

会 議 録

会議の名称		第3回つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動推進会議		
開催日時		令和8年(2026年)5月20日(水)開会10:00 閉会12:00		
開催場所		つくば市役所本庁舎2階 会議室201		
事務局(担当課)		教育局学び推進課		
出席者	委員	清水 紀宏委員(座長)、飯野 哲雄委員(副座長)、 香田 泰子委員、都澤 みどり委員、小山 勇気委員、 飯泉 智弥委員、田中 雄輝委員、森田 修司委員、 岡田 太郎委員、渡邊 聡委員、坂口 まり委員、 伊藤 智治委員、久保田 靖彦委員		
	事務局	森田 信道教育局次長、東泉 学学び推進課課長補佐、 甲斐 夢帆係長、吉村 哲一指導主事、佐藤 大樹主任、 大塚 倭主事、額賀 敏行学校教育指導員、 小関 美沙地域クラブ支援員、 山口 健次生涯学習推進課参事、柴崎 英二社会教育主事、 酒井 和宏地域連携教育指導員		
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	3名
非公開の場合はその理由				
議題		報告 (1) つくば市の現況 (2) 認定地域クラブの状況 (3) 統括運営事務局の整備に向けた進捗 議事 (1) 指導者の確保と育成について (2) 学校単位における活動の在り方		

会議録署名人		確定年月日	年 月 日
会	1 開会		
議	2 自己紹介		
次	3 報告		
第	4 議事		
	5 閉会		

< 審議内容 >

【事務局から開会】

○清水座長

それでは、席上配布されております次第に従いまして、会議を進めたいと思います。まず報告事項が3点ございます。事務局から説明をお願いします。

【事務局から報告議題について説明】

○清水座長

これまでの進捗状況について報告していただきました。

私からも重要なポイントだけ押さえておきたいと思います。当初、スポーツ庁の政策では「地域移行」という言葉が使用され、これに対する現場のインパクトが大きく、中学校の部活動を全部そのままの形で地域に移行するという政策だと理解されていきました。しかし、実際にやってみると難しいということを経験。スポーツ庁も感じ、学校単位の部活動をそのまま地域に出すということではなく、

学校を含めた地域で子どもたちのスポーツ文化活動を、いかに充実させていくかを検討するという形となりました。

そこでまず、つくば市では休日について、来年の9月には部活動廃止となります。しかし、今の活動を維持させるため、エリアごとに活動を保障していくという仕組みに変えていくということだと、御理解いただきたいと思います。

それでは、ここまでの説明で御質問、御意見ございましたら、御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○森田委員

森田です。理解しきれていない部分があるので、教えていただきたいです。

4ページのつくば市の現況という形で書かれている、オレンジのところは認定地域クラブがサポートする活動のように見えていて、水色のところは通常の部活動が残っているということですが、将来的に水色は無くなり全部オレンジにするという考え方でしょうか。次のページに受け皿と書かれている水色の部分と、今後目指すべき認定地域クラブがオレンジで書かれていますが、水色からオレンジに移行するというイメージで考えればよろしいでしょうか。

○甲斐係長

現状は受け皿という考えで、エリア事務局を行政で整備していきます。将来的には、エリア事務局が整備する地域クラブが認定地域クラブの形となりますので、これがすべてオレンジになるということです。

○森田委員

例えば、野球だと今の部活動は来年の夏までに、認定地域クラブに移行するという考えでよろしいでしょうか。

○甲斐係長

はい、そうです。

○小山委員

最近、保護者の方から県立や私立の中学校の部活動地域展開についての相談が

ありました。現状、つくば市立の話をしていますが、土日どちらかのみの活動や週5日以内という話は、どのような整理になっているのかを伺いたいです。

○佐藤主任

基本的に市で考えている部分については、市立の中学校と義務教育学校後期課程の部分を対象として考えています。そのため、県立や私立の学校については、国からの方針に基づきどのように対応するかは、それぞれの立場における考え方次第になると思っています。

○小山委員

ありがとうございます。つまり、その保護者にお伝えする内容としては、県は県の判断で動くので、つくば市とは異なるということですね。相談内容は、先生が指導できなくなるため、外部コーチをお願いしたいと思っているが、学校としては生徒からこういう人がいると紹介してくれれば、話をするよという話であったので、これはどのようなルールでやっているのですか、というお話でした。

○甲斐係長

現状、私立校等については細かくルールが決まっていないというのが実情です。中体連への参加もそうですが、我々がここの受け皿になっていますよと、お示しするということも含めて、教育委員会が管理している中での学校っていうところが対象にはなっています。実際にはチームごとにそのような実情があるということも理解していますので、県や私立の学校ともお話をする必要性は感じています。

現状でお伝えできる内容は、市でルール作りをしている部分に関しては、つくば市立の中学校だけが対象になっているため、個別に御相談いただければと思います。

○清水座長

今の御指摘は非常に重要なポイントだと思います。特に東京のように私立の学

校が多いところはどうするのかという話になると思います。市立中学以外の生徒もつくば市民であることには変わらないので、基本的にはこのプランから排除ということはありませんと思います。

しかし、このような政策が動く前から学校部活動というのは、学習指導要領に規定されている活動ではないため、どのような部活動を設置するか、どのような参加要件にするかなど、それぞれ学校経営の範疇で決めてきたことだと思います。そのため、県立や私立学校については、どのような経営上の判断をされるかということになります。もちろん、市の仕組みの中に入れて欲しいということであれば、それも受け入れていくことが原則論だと思います。

○岡田委員

竹園東中学校の岡田です。このような形を作っていただいて、学校現場としてもすごくありがたいと思っております。冒頭に清水座長から、子どもたちのスポーツと文化の活動の場を保障するという言葉があり、スポーツ活動や文化活動があって嬉しい、幸せだと感じている子どもが多いので、そういった考え方は本当にありがたいと思いました。しかし、実際問題として、教員の働き方改革もありますので、地域展開していくことは本当にありがたい話ですが、まだまだ活動の場が不足しているというのも現実かと思っております。

9枚目のスライドですが、令和8年4月から令和8年8月の間の下の矢印に、「エリア内に不足する活動の場の整理」という文言がありますが、活動の場の整理とは、具体的にどのようなことを期間の中でやっていくのかを教えてください。

○甲斐係長

ありがとうございます。活動の場の整理とは、部活動の現況調査や教職員の兼職兼業希望調査、生徒に対してのニーズ調査などをしていきたいと思っております。その上で、エリアに現状の学校部活動の種目を1種目以上作るのですが、種目によっては、1エリア120人になってしまうような活動が存在しています

ので、そういったものについては、午前と午後でチームを分けたり、活動を3つ設置したりなど、整理していくという形です。

また、現在学校に配置されている部活動指導員は土日も含めて募集していますが、来年度以降の土日の活動に関しては、地域クラブの指導者として活動に関わっていただくことを期待しています。そのように整理をしていくところが必要かと考えています。

○岡田委員

今のお話ですと、エリアに不足する活動の場を探すのではなく、活動の数を調整するという理解でよろしいでしょうか。

○甲斐係長

学校部活動として全くの横スライドというのは正直難しい中で、いきなり3校合同チームとなったときに、生じる課題があるかと思います。それが発生したときに、どのようにカバーできるのかというところも考えていくことかなと思っています。

○田中委員

現在、部活動指導員で平日に指導をしている方はどれくらいいらっしゃるのでしょうか。

○佐藤主任

今すぐ厳密に数字として出せませんが、およそ8割の方が平日も含めて活動している印象です。後ほど、正しいデータを提供します。

（会議終了後、名簿に登録されている部活動指導員のうち、平日に勤務可能としている方がおよそ7割であることを委員に報告）

○田中委員

ありがとうございます。DCAAとKTCが認定地域クラブになっていないと思います。学校が運営主体の一部を担っているためということですが、これは認定要件のどこに当てはまるのでしょうか。

○甲斐係長

現状として、国でも認定制度を作るにあたり、市が認定した地域クラブと市が直轄で運営している地域クラブに関しては、認定と同等であるとみなすとなっています。DCAA と KTC は、学校が運営に入っている状況を踏まえると、市が直轄で運営しているとみなされると現時点では思っています。

この地域展開を進めていく上では、運営主体を地域にしていくことが必須かと思う一方、ここまで運用されてきた面もあるというところは理解していますので、そこを整理しながら、エリアの地域クラブになっていく形を目指したいと考えています。

○田中委員

ありがとうございます。

○清水座長

それでは、議事に移ります。最初の議題は「指導者の確保と育成について」ということで、事務局から提案をお願いいたします。

【事務局から議事(1)の説明】

○清水座長

ありがとうございました。今日は意見交換をしたいという要望のため、一定の決議をすることはありません。ぜひ幅広い御意見を頂戴できればと思います。今報告があったように、地域に展開していくということは、今までは教員免許を持った人が子どもに関わるのが前提でしたが、地域の人たちが子どもたちに関わっていくことを認めていくことになります。そうすると、学校の先生ですら体罰や暴言などのハラスメント問題が社会問題になっていましたが、地域の方々は、かつての「しごき」などの練習を経て指導者になっている人が少ないため、学校部活動よりも危険な状況に子どもたちの身を置くことも想定

されます。そのため、指導者問題は真剣に考えなければならないと思います。また、事務局から学校部活動とはそもそもどのようなものであったのかという報告がありました。私は大学でスポーツ経営学の分野をやっていましたが、中心的な研究対象が部活動でした。部活動は歴史的に2度のイベントによって大きく変質してしまったのです。1つ目は、前の東京オリンピックです。それまでは競技力向上だけが部活動ではなかったのですが、日本のトップレベルのアスリートを育成する場になってしまったので、先生もできるだけ技術指導をしたり、大会を目指して参加させたりというのが一般化しました。2つ目は、管理教育です。校内暴力や非行少年というものが出てきて、できる限り部活動で子どもたちを縛り、管理して生徒指導の場にしていくため、全員加入制に近い部活動というのが出てきました。

しかし、どの文書を見ても、部活動は教育課程で習ったことを子どもたちが主体的に発展させていく場であると書いてあります。そのような場であるにも関わらず、「指導者」という言葉が何かを教え導くというイメージが強いので、個人的には「指導者」という言葉を死語にしたほうがいいと思っています。一般的には指導者というと、技術や戦術を指導する人とイメージされますので、行政の方が確認していただいたように、つくば市も日本全体の中学校教育において、子どもが自分たちで決めて責任を持つていくことを、いかに大人たちがサポートできるかということが大事だということを強調していただいたと思います。そのような観点から、地域クラブを率いていただく市民の確保、その方々の育成の仕組みなどについて、皆さんの経験に基づいた御発言をいただければと思います。いかがでしょうか。

○田中委員

指導者についてですが、私は小学校から卓球経験があり、正直上手ではありません。幸い指導するのは上手だったので、何とか子どもたちに教えられています。私は荃崎地域クラブの指導者も、急遽お願いされてやっています。前任指

導者のドタキャンにより、田中さんお願いできませんかと事務局にお願いされてやっていますが、今後、指導者が取り合いになることが目に見える問題だと思っています。

そのため、技術的指導だけが目的ではないことを考えると、できるだけ柔軟に大きく受け皿を用意しておくことが本質だと思います。そういった意味であれば、例えば認定地域クラブに加入している方の保護者を見守り要員として登録してもらって、子どもたちは自主練習という形になってしまいますが、安全管理を保護者にやってもらう方法もありかと思いました。牛久市教育委員会がそのようなことを検討していると聞いたので、つくば市でも検討してほしいと思いました。

○清水座長

おっしゃるとおりだと思います。PTA の協議会の方でも、特に保護者の方々が子どもたちを支えることを団体として共有していただけるといいのではないかと思います。子どもたちが自主的にやると言っても、やはり技術的なことや戦術的なことは知りたいと思います。その場合に指導者が対面にいなくても、エリアごとにスポーツアドバイザーのような方を配置して、例えば、バレーボールであれば都澤委員のところに問い合わせると、このようなメニューがいいよとアドバイスしてくれるような形ですと、1 人の指導者が 1 つのチームを指導するのではないという形もできるのではないかと思います。

その他にございますか。

○小山委員

現在、みどりの SCC は 17 団体あります。清水座長がおっしゃったとおり、資格を持っている先生やコーチですら、全国的に体罰や問題行動があるというところで、資格を持っているから安心というわけではないと思います。とは言え、幅広く人を揃えなければ受け皿はできないというところで、管理をする上でガバナンスを効かせる必要があると運営しながらずっと思っていました。

現在、我々の17の活動が全く問題なく運営できているかと言われたときに、事例の中にあった課題は、恥ずかしながら僕らの活動の中であったこともいくつかありますが、現状、指導現場を責任者が見ているわけではないので、報告が上がっていないから大丈夫だろう、でしかない状況です。そのため、これから様々な経験豊富な方もいれば、少ない方も指導に携わる上で、しっかり運営できているかを把握している状況を作る必要があるだろうと、2022年の実証段階から感じています。

うまく運営できていると加入率が高かったり、保護者満足度も高かったりしますが、逆にうまくいっていないと、どんどん人が減って行って、いつの間にか無くなってしまいます。これは持続可能なところからは離れてしまうので、これがデジタルなのか、AIなのかはわかりませんが、把握に努める仕組みを作る必要があるだろうというのは感じているので、それに対するシステムを作らなければ、本当に様々な事例があって指導者が問題なときもあったり、子どもの受けとめがずれてしまうこともあったり、指導者と子どもたちはうまく繋がっていても、中学生の男子女子が保護者に伝えるときに言葉足らずで、そこだけを聞くと保護者からするとどういうことだと。ということも多々あるので、やはり事務局が指導者も兼ねていれば説明できますが、把握をしていないと調査で時間がかかって不信感が出て、子どもが危険になることもあると思うので、受け皿となったときのガバナンスは非常に大事だと思っているので、その認識を改めて皆さんにも共有していきたいです。僕らも改善に努めていきますが、やはり現状の原始的な形で全部を確認するというのは難しいというところではあります。

○清水座長

ありがとうございます。部活動のハラスメント問題が深刻化する基本的な問題は、密室であるということだと思います。指導者と生徒だけしかおらず、外部の目が全く入らないということにあると思います。そのため、今回は指導者

について、単に子どもを誰か1人の大人が見ているとか、コントロールするというのではなく、複数の目でオープンな場でスポーツや文化活動ができることが必要でしょうし、子どもたちから通報ができる透明性のある仕組みも作っていかねばならないと感じました。

○渡邊委員

並木中学校の渡邊です。

ガバナンスの話がありましたが、地域クラブの認定に際して、学校の部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させ、活動機会を広く提供するという目的があります。部活動の場は指導者の面で、全然これまで携わってきたことがないのに指導をする。さらに試合になると審判をしなければいけない。そうすると資格を取らなければならない。保護者の目は肥えているので、審判資格を取ったばかりの審判に対して怒号が出ることもあり、恐怖感以外の何物でもない状況があります。早くこの地域展開の8月で教員は引きたい、携わりたくない、正直そのような声もあります。活動の場として、指導者という形でしっかりと技術を学びたいという部分については、非常にいい機会です。やはり中体連でも、競技を通して健全な育成を図っていくという教育的意義の部分にしているので、そこの部分もある程度しっかり継承していただける指導者が望ましいと思います。

先ほどの事例の中のトラブルについて、しっかりと対応してくれるところもあれば、これは子ども間のトラブルなので中学校が対処してとなった場合、ただ話を聞いてその後は対応してくれと言われても正直困ります。何かトラブルが起きたときは、その場で対処をしていただけたらなと思います。先ほどの氷山の絵を見てみると、教員が本当にやっている部分は海の下部分が非常に多いので、やはりそのような部分を子どもたちの成長に伴って心を耕していくなど、技術だけではなくコーチングをする体制づくりも併せてやっていただけると、本当にありがたいなと思っています。

○清水座長

学校側が心配されていることはごもっともだと思いますし、そのような問題はこれから多々出てくるだろうと思います。土日の部活動については学校から切り離すことが原則ですが、移行期間にあたっては、学校の先生方が教育の部分について、地域の指導者の方々に助言やアドバイスをすることが必要になってくるのかと思います。

○飯泉委員

今皆さんの御意見をお伺いして、私もそのとおりだなと思うところも多々ありました。指導者に求める役割の B について、これは現状の部活動指導員に求めることだと思いますが、音楽に当てはめると、プロの音楽家が全員教員免許持っているかという、そうではないと思います。そういったところの配慮が必要かなと思いました。それから主任指導者のところも、スポーツを主体にした表記が多いかと思いましたので、芸術文化に関しても配慮があるといいかなと認識を持ちました。

それと根底の話ですが、特に音楽の場合はコンクールを目指す学校が多いと思いますが、地域展開となった際に、こっちのコンクールに出るとその団体はもうこっち出られませんかですね、現状はそういったことも往々にしてあると思います。そのような中で、本当に吹奏楽部がコンクールに出ることが一番の目的なのかということを考えると、果たしてそれだけが目標でいいのかなと感じます。例えば、コンクールで限られた人たちに見てもらうというよりは、まつりつくばなどで大きな舞台を用意してあげて、みんなに演奏を見てもらうなど、みんなの目標そのものが優勝することだけがいいことなのか、それともその健全育成なのかというところも考えていかなければならないと思います。

その辺に関しては、音楽をみんなで楽しんで、技術の向上と健全な育成を目指すなど、つくば市が方向性を打ち出せるといいのかなと思います。

○清水座長

ありがとうございました。おっしゃるとおりこの部活動の問題は、これを機に新しい形に変えていくってことです。そのベースになる考え方や価値観みたいなものも変えていかなきゃいけない。今おっしゃられたのはスポーツでも全く同じだと思います。今まで全国大会ばかりを目指して部活動をしていましたので、個人的にはつくば市のリーグ戦が様々な種目で開催され、誰もが試合に出て楽しむことができる状況を作り出していくことは、いいチャンスだと思います。そのため、芸術文化の方も演奏会や展覧会などが開かれる状況が望ましい形かと思います。

○都澤委員

都澤です。スクール運営における指導者の育成について、共有させていただければと思います。

サンガイアは子どもから大人までのスクールがあり、そこを選手が指導しているのですが、選手が若く、競技経験はありながらも指導者としては初心者な部分もあります。そのため、中学校や高校で指導経験のある元教員を1人配置し、その元に選手がついて2人から3人での体制という形で指導しています。そうすることで、保護者対応や細かいところに気づくことができるため、若い指導者にとって良い気づきにもなり、共に成長できる指導者育成の体制を作っています。そのような体制を作っていくことが部活動地域展開においても必要なのではないかと思いました。

○清水座長

ありがとうございます。とても大事なポイントだと思います。ぜひ統括運営事務局の任務として、集団的な研修の機会や指導者同士のコミュニケーションなど、そのような機会を定期的に持つ機能をアイデアとしてお願いしたいと思います。

○森田委員

森田です。保護者としては、しっかりとした指導者がいるところに預けられる

ことは非常に嬉しいのですが、指導者不足の観点からすると、地域の人や保護者などがサポートしやすくするために、必要以上の要件を求めることはせずに、統括運営事務局にそのような相談窓口を付けて、指導体制を整える考え方もあるのかなと思いました。

○坂口委員

先ほど、日本の部活動の在り方が歴史的に変わってきたことを伺いまして、すごく感動しました。子どもたちが自ら考えて発展していく場所としての部活動ということであれば、長年、指導者という言葉が使われてきたので、保護者や子ども、先生の意識として、その言葉の責任を大きく感じやすいのかと思います。それによって「指導者でしょ、ちゃんとやってください」というクレームも起きやすくなりますし、指導者側も要望に応えたい気持ちなど、そのような部分が過度な期待や負担になるのではないかと、皆さんの御意見を伺いながら感じました。

現在、私は子どもたちの自由な遊び場で様々な大人が関わる場所をやっていますが、その中で、技術ができる方がいる場合は、その方に教えてもらうために子どもたちが声をかけるんです。いない場合は、どうしたらできるかとすごく発展的なことをするなと感じています。その中に見ている大人が複数いることによって、それぞれの視点での意見があるので、保護者の方にこんなことがありましたと言う際に、1人の意見ではなく様々な方の意見を見ると、トラブルに発展せずこの視点でこの子を見ていたんだなという、1つの考えではない場になることを日々体感しています。

複数の方が見守ることで、健全で子どもたちにとっても視野が広がるような場になるのではないかと感じました。

○清水座長

ありがとうございます。おっしゃるとおり、これを機に「指導者」という言葉よりも「サポーター」という形に変えて、その中に技術をアドバイスする人が

いるとか、心理面のサポートをしてくれる人がいるとか、そのように新しい支援体制の人材をカテゴライズするのもいい機会かと思いました。

それでは議題の(2)「学校単位における活動の在り方」について事務局の方から説明をお願いします。

○甲斐係長

1点補足ですが、先ほど示した統括事務局について、飯泉委員からスポーツに寄っているのではないかとお話をいただきましたが、現状公示されているものがスポーツのものであるため、芸術文化に関するものはこれとは限らないという状況です。

【事務局から議事(2)「つくば市のコミュニティスクール及び地域学校協働活動」の説明】

○清水座長

ありがとうございました。コミュニティスクール及び地域学校協働活動との関係については、第1回の会議で私から行政にリクエストさせていただいた案件でした。御説明ありましたように、我々が議論していることとかなりの共通点があります。市民にとって似たような活動を複数作ってしまうと、負担が大きくなってしまいますので、いずれはこの関係性を整理する必要があると思っています。何か今の説明について、御質問ありますでしょうか。

○香田委員

香田です。御説明ありがとうございました。地域コーディネーターの方は、各学校の校長先生が推薦して、教育委員会が委嘱するとなっていますが、具体的な条件やどのような方が委嘱されているのか教えていただけますでしょうか。

○柴崎社会教育主事

ありがとうございます。様々な方が委嘱されていますが、例えば、その学校の

地域に住み地域の方と多くの繋がりがある方や、地域の中にある団体の方など、様々な方がいらっしゃいます。特に条件はなく、基本的に校長先生からの推薦があれば問題はないと思っています。様々なことについて働いていただくような形になりますので、学校との関係性が深くなければ難しいのではないかと思います。

○小山委員

私はみどりの学園と翠輝学園のコミュニティスクールの委員を務めております。清水座長からお話があったとおり、部活動の地域展開は学校の課題を解決するという話であり、当時の 2022 年頃は学校が困っていることに対して、地域で事業をしている僕らが何かお手伝いできるかというところから始まった話です。当時はコミュニティスクールがなかったのですが、みどりの SCC の成り立ちは、まさに地域が学校の課題を手伝って解決することからスタートをしているものなので、コミュニティスクールが、ある意味みどりの SCC を生み出したのかなと思っています。

現状の部活動の話ですと、学校単位の話とエリアに分けるという話があり、連動できるのかできないのかというところで、携わる方の負担感というお話が先ほどありましたが、会議ばかりが増えてしまい手足が動きづらいこともあると危惧をしています。みどりの学園から展開した後も、私が委員として両校にいる状態であるため、部活動もそうですし、文化祭のようなものを地域の中で中学生にやってもらってできているため、コミュニティスクールは絶対に活かすべきだと思っています。ただ現状の学校単位という話との整合性を、どのように詰めていくかというのがすごく課題ですし、私はみどりの SCC というもの自体がコミュニティスクールだと思っているので、これを他の地域でもやれるといいと考えています。

○清水座長

ありがとうございます。次の話題に移りたいと思います。

これまでは土日休日の話をしてきましたが、平日の活動について事務局から御説明をいただきたいと思います。

【事務局から議事(2)「平日活動の地域展開へ向けて」の説明】

○清水座長

ありがとうございました。休日については行政主導で地域展開が決まりましたが、これは教員の働き方改革の一環で、必至の課題でした。平日についても様々な教員負担がある一方で、今まで学校教育上の多くの価値やメリットもあった活動だったと思います。そのため、平日の学校単位での部活動についてどのようにしていくかということは、できるだけ早めに結論は出さなければならぬと思います。しかし、どのように決めていくかということが非常に難しいです。ただ教員個人の意見を聞くだけでなく、校長会などで意向を確認し、生徒たちのニーズを把握することが必要だと思っています。

校長会のときに私もお話ししましたが、つくば市は研究学園都市の内外によって、住民の考え方も違いますので、学校によって異なるスタイルになると、市民からの不平等感が出てくると思います。そのため、つくば市の中学校としての方針を、できるだけ早めに校長会で議論を始めていただきたいと思います。この問題について、何か御意見がありましたら御発言いただければと思います。

○小山委員

平日も完全移行しているみどりの SCC の課題を先にお伝えします。大きく2つありますが、1つ目は、放課後に活動するため、放課後の早いときは3時半から5時、遅いときは4時半から6時なのですが、お仕事されている方にとって3時半に来ることは難しい方も多く、何とか僕らでも人数は集まっていますが、これを市全体でやるとなると、かなり難しいだろうなと感じています。それに

伴って、活動時間を6時から8時で施設課として開けていただいておりますが、体育館や教室の活動は問題ないのですか、冬場の屋外の種目については難しい場合があるため、そこに対して夜間照明が必要なのか、それは全校に必要なのか、そのような議論をする必要があると思います。一旦、環境面としては屋外種目の指導者が来ることができる時間帯を考えると、不平等感が出てしまうかなというところですよ。

2つ目は、加入率の話です。事務局からもあったとおり、大会と連動しない場合、どうしてもモチベーションが下がってしまうことがあります。行ってみただけで部活動より人数が少ないから行かなくていいや、という声を会員や指導者から聞くことがありますので、どこまで切り分けていくのか、一体とするのかというのは、議論したほうがいいなと思っております。以上です。

○清水座長

他に御発言ありますでしょうか。

○飯野委員

現在、試合に行く場合に市内の学校では保護者がそれぞれ個別に送迎していると聞いたのですが、そうなのでしょうか。

○岡田委員

竹園東中学校の岡田でございます。

近場の大会や練習試合であれば、保護者送迎をお願いしていることもあります。水戸など遠方で大会がある場合には、緑ナンバーのマイクロバスを仕立てて大会に参加しているというのが現状です。

○飯野委員

保護者が個別に送迎しているという話を聞いたときに、保護者が送れない子は参加できないという状態が起きているのではないかと、心配をしてしまったのですが、先ほど、ステークホルダーの意見を聞くという話がありましたけど、やはりこれは保護者の意向もしっかり聞いて整理して、方針を出す必要がある

のかなと考えました。以上です。

○清水座長

現実的な問題として、地域と学校という2つの運営自体が重なるため、中体連の試合への参加など、様々な不平等感が出てくることが予想されます。しかし、今すぐこの会議でどうしたらいいという解決策は出てこないと思いますので、継続審議ということでもよろしいでしょうか。今の議題も含め、本日全体の議事内容について、何か御質問や御意見がありましたらお願いしたいと思います。本日は、指導者問題と学校単位の活動の今後の見通しについて、議論していただきました。特に平日どうするかということについては、また時間を取って議論しなければいけないと思います。それでは事務局にお返しします。よろしくお願いします。

○事務局

活発な議論をありがとうございました。次回の会議開催は7月下旬から8月を見込んでおりますが、改めて担当から日程調整を御連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次回の第4回は、統括運営事務局の委託に向けた手続きなども進む中で、休日の地域展開に関して、もう少し具体的な進捗等も御共有させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、第3回つくば市ジュニアスポーツ芸術文化活動推進会議を閉会いたします。長時間の御審議ありがとうございました。

令和8年(2026年)5月 20 日
10:00～12:00
@つくば市役所2階201会議室

第3回つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動推進会議

1. 委員の交代について

2. 報告事項

- (1) つくば市の現況
- (2) 認定地域クラブの状況
- (3) 統括運営事務局の整備へ向けた進捗

3. 議事

- (1) 指導者の確保と育成について
 - ・実証事業において生じた事例
 - ・指導者に求める役割
 - ・多様な担い手の参画へ向けて
- (2) 学校単位における活動の在り方
 - ・つくば市のコミュニティスクール及び地域学校協働活動
 - ・平日活動の地域展開へ向けて
- (3) その他

第3回つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動推進会議

	所属	役職	氏名	出欠
座長	筑波大学	名誉教授	清水 紀宏	○
副座長	公益財団法人つくば文化振興財団	理事長	飯野 哲雄	○
	学識経験者		香田 泰子	○
	一般社団法人つくば市スポーツ協会	会長	萩原 武久	欠席
	株式会社サンガイア つくば市社会教育委員	代表取締役	都澤 みどり	○
	みどりのSCC	代表	小山 勇気	○
	つくばジュニアウインドオーケストラ	代表	飯泉 智弥	○
	つくば市PTA連絡協議会	副会長	田中 雄輝	○ 新
	つくば市地域学校協働活動推進員		森田 修司	○
	つくば市学校長会	会長	岡田 太郎	○ 新
	つくば市中学校体育連盟	会長	渡邊 聡	○ 新
	つくば市教育委員会	教育委員	坂口 まり	○
	つくば市議会	市議会議員	渡辺 峰子	欠席
	つくば市	市民部長	伊藤 智治	○ 新
	つくば市	教育局長	久保田 靖彦	○

第3回ジュニアスポーツ・芸術文化活動推進会議

教育局学び推進課
部活動地域展開推進係



つくば市の現況

エリア毎に活動を整備していく

※令和7年度の部活動調査に基づく

※括弧内は休日活動をしている部活動数

北部 秀峰、大穂、豊里

運動部数:34(34)※

文化部数:11(4)

休日地域クラブ活動数:3

受け入れ可能な活動数:9

中西部 研究学園、学園の森 高山、谷田部

運動部数:32(32)

文化部数:11(6)

休日地域クラブ活動数:8

受け入れ可能な活動数:14

南西部 みどりの、みどりの南

部活動数:0

(みどりのSCC)

運動部数:13

文化部数:3

全体

運動部数:

153+13(153+13)

文化部数:49+3(21+3)

中東部 桜、竹園東、吾妻、春日

運動部数:40(40)

文化部数:11(5)

休日地域クラブ活動数:8

受け入れ可能な活動数:23

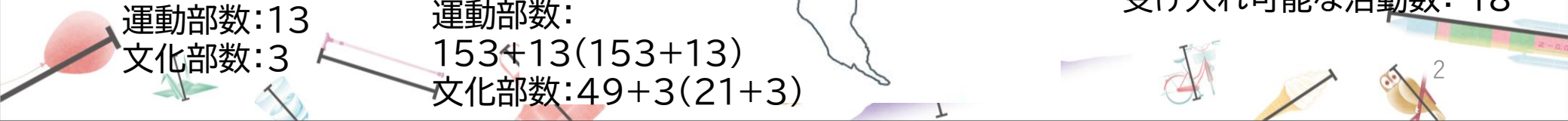
南東部 谷田部東、並木、手代木 荃崎、高崎

運動部数:47(47)

文化部数:16(6)

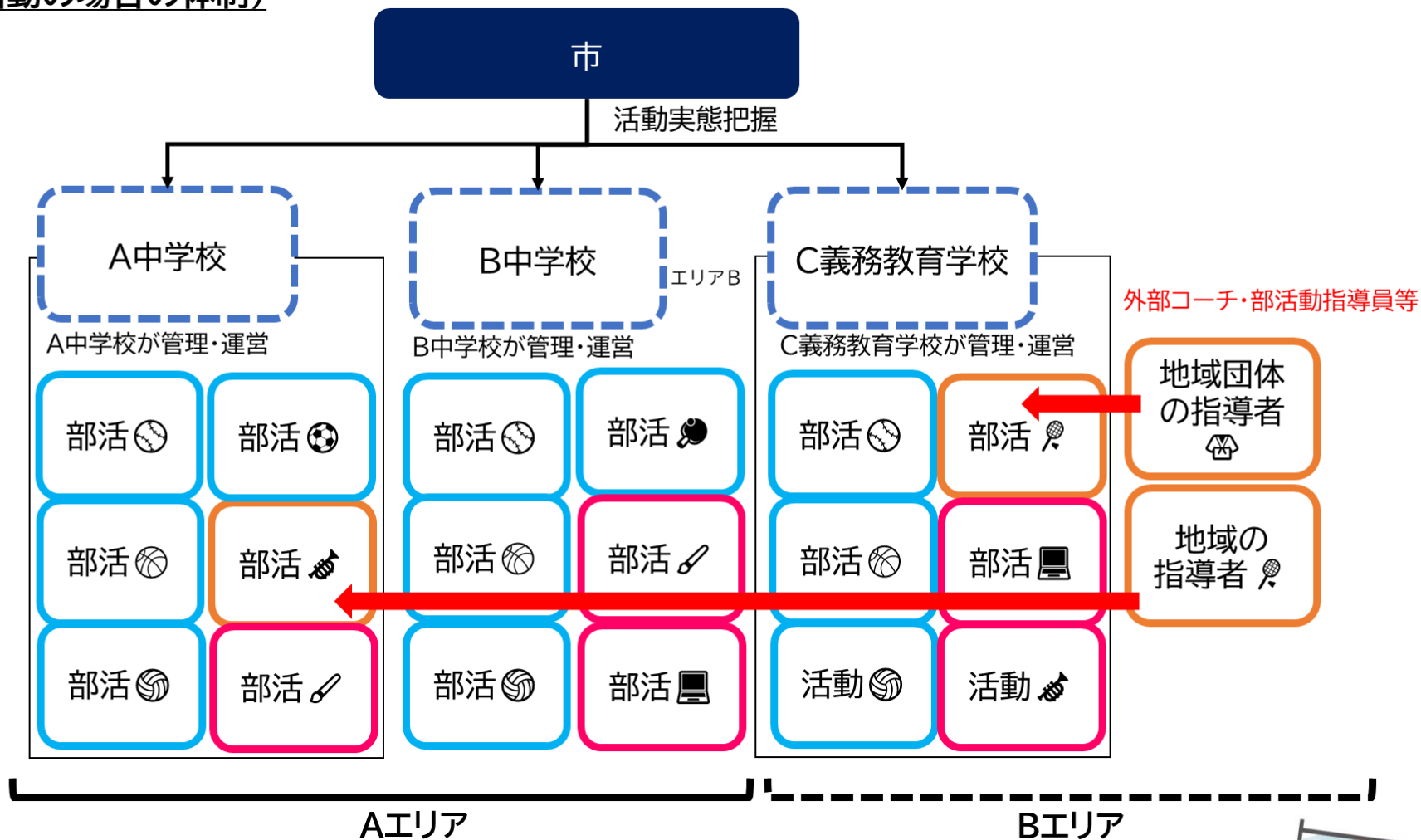
休日地域クラブ活動数:18

受け入れ可能な活動数:18

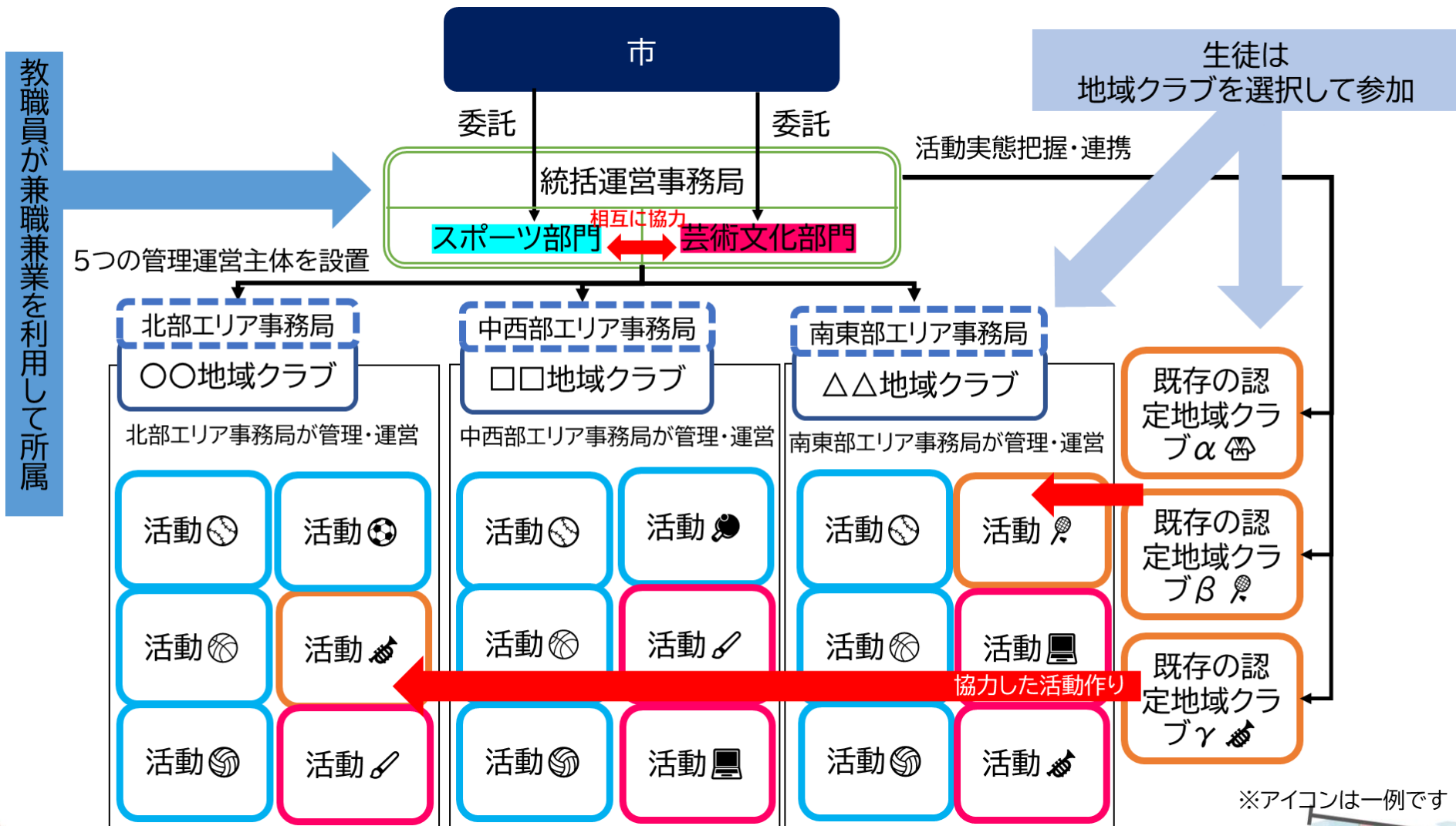


つくば市の現況

(学校部活動の場合の体制)



つくば市の現況



認定地域クラブの状況

地域クラブ : 地域で定期的に活動するスポーツ又は芸術文化の団体（活動）



認定地域クラブ : 学校部活動の地域展開先として生徒に提示する団体（活動）



「現在部活動に所属している生徒の活動の場」と「中学生が参加できる活動の場」

- ◆エリア内の「受け皿」の考え
- ◆エリア内の合同練習活動も含む
- ◆エリアに1か所以上の活動の場
（在籍部員数をもとに配置案作成）
- ◆「活動の場がなくなる」を防ぐ
＋持続可能な活動環境の確保

エリア事務局が実施する活動

- ➡生徒の加入状況、ニーズ調査により活動の拡大、縮小を検討する
- ➡一部活動を認定地域クラブが担う想定

- ◆部活動と異なる種目の選択
- ◆部活動未加入生徒も参加可
- ◆選択の自由度が高い
- ◆地域で企画・運営するもの
- ◆地域指導者の中核

目指すべき将来像

認定地域クラブはここを想定している

- ➡認定地域クラブ数の増加により、種目の専門性の高い活動はここが主として担う想定

認定地域クラブの状況

43団体を認定（R8.5.1時点） ※複数拠点がある活動については両方でカウント（バレー）

	陸上	男バスケ	女バスケ	男バレー	女バレー	野球	ソフトテニス	サッカー	柔道
北部	1	2	1	1	2	1	1		1
中西部			1				2	1	
中東部	1	2	2	1	3	1	2		
南東部		2	2		1				
南西部	1	1	1	1	1	1	1	1	

	剣道	卓球	バドミントン	男ハンド	女ハンド	吹奏楽	その他
北部							キックボクシング(1)
中西部	1	1	1				ラグビー＆バスケ(1)
中東部	2						弓道(1)テコンドー(1)
南東部	2	1		1	1		
南西部	1	1	1	1		1	ダンス(1)室内活動(1)

※南西部にはみどりのSCCでの活動を記載

※学校が運営主体の一部を担っているため形式整理中で、数に含めていない活動（DCAA、KTC）あり



認定地域クラブの状況

認定の対象となる地域クラブは、次に掲げる全ての要件を満たす地域クラブとする。ただし、教育委員会が必要と認める場合にはこの限りではない。

- (1) 活動拠点が原則としてつくば市内であること。
- (2) 会員の加入に当たっては、スカウトや選抜等を行わないこと。
- (3) 次の内容を含む規約、会則等を作成・公表していること。
 - ・ 緊急時の連絡体制に関すること。
 - ・ 活動日数及び活動時間に関すること。
- (4) 会員に対して週2日以上以上の休養日を設定し、心身の成長に配慮した活動時間とすること。また、会員の出席状況を管理する体制があること。
- (5) 年間の活動計画、活動実績について、一般に公開していること。
- (6) 公正かつ適切な会計処理が行われ、透明性を確保するために関係者に対する情報開示が適切に行われていること。
- (7) 会員のうち、1人以上がつくば市立の中学校又は義務教育学校後期課程の生徒であり、運営者又は指導者として成人が2人以上在籍していること。
- (8) 指導者及び活動に関わる全ての者に対して、自身の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険に加入させていること。
- (9) 運営者及び指導者が、市が指定する講習を毎年度受講すること。
- (10) 全ての運営者及び指導者が、暴力・暴言・ハラスメント、いじめ、無視等の行為は、許されない行為であり、自らこうした行為を行わないとともに、活動に関わる全ての者のこうした行為も許さないことを理解していること。
- (11) 全ての運営者及び指導者が以下のいずれにも該当しないと誓約すること。
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - ・ 暴力団或いは暴力団員を始めとする反社会的勢力等である者、又は、これらの者と社会的に非難されるべき関係等を有している者。
 - ・ 過去に、暴力・暴言・ハラスメント等の行為や、性犯罪歴等があるなど、指導者として不適切な者。

認定地域クラブの状況

現状と課題：

- ・活動時間

要件では週2日以上の休養日という要件になっている。

市の部活動指導ガイドラインでは週9時間までの活動時間を目安にしているが、認定地域クラブ活動だけで週9時間を超えているものもある。

→クラブに対して、部活動指導ガイドラインをどこまで理解、遵守させられるか。

- ・エリア外のクラブへの加入

参加要件として地域で縛っていないため、エリア外からでも参加可能。

特定のクラブに人が集中してしまう可能性がある。

→エリア内にクラブがある場合は原則エリア内で選ぶようにする必要があるか。

- ・内部選抜について

人が集中したクラブでは、内部で実力による選抜のようなことが行われてしまう可能性がある。（カテゴリ分けした練習内容や大会参加）

行政として関わる必要がある範囲の明確化が必要

統括運営事務局の整備へ 向けた進捗

教職員が教職員の立場で休日
部活動に関わる教職員ゼロ

休日の地域展開完了

R8.2

地域クラブの認定開始

R8.4

統括運営事務局公募開始
認定地域クラブの活動開始



兼職兼業に係る調査
現行部活動の状況調査
生徒への活動ニーズ調査

R8.7

統括運営事務局プロポーザル審査・契約



兼職を希望する教職員及び
部活動指導員との面談実施

R8.8

事務局での指導者登録開始

R8.9

エリア事務局運営開始



事務局による学校訪問
順次活動開始

R8.12

認定地域クラブ活動一覧（暫定版）の提示

R9.4

認定地域クラブ活動一覧の提示



体験・申込み受付・説明会の実施

R9.9

休日の活動は全て地域クラブ活動

エリア内に不足する
活動の場の整理

不足する
指導者募集

統括運営事務局の整備へ 向けた進捗

内容 ※予定	スポーツ	芸術文化（仮）
公募開始（参加申込、質問受付開始）	4月15日（水）	6月22日（月）
参加申請書等の提出期限	5月15日（金）	7月17日（金）
参加資格審査結果通知	5月22日（金）	7月24日（金）
企画提案書等の受付期限	6月26日（金）	8月28日（金）
プレゼンテーション審査※	7月7日（火）	9月11日（金）
優先交渉権者（契約候補者）の公表※	7月10日（金）	9月18日（金）
契約締結※	7月17日（金）	9月30日（水）


 契約後

- ・エリア事務局の設置
- ・学校訪問&ヒアリング
- ・兼業兼職に係る手続きを含む指導者の確定
- ・活動配置、活動拠点の決定
- ・学校、生徒、保護者への説明実施
- ・体験会の実施
- ・指導者への研修実施
- ・加入手続き

…等を経て、本格的な始動となる想定



指導者の確保と育成



実証事業において生じた事例

- ・ 指導者－生徒間のSNS交換によるトラブル
- ・ 不適切発言
- ・ 指導者－生徒間の関わり方が第三者目線でハラスメント
- ・ 指導者が競技性重視になりやすく、競技志向の強い生徒のみを指導してしまう
- ・ 生徒が競技志向が強く、指導者の初心者生徒に合わせた練習に不満を抱く
- ・ 学校施設や備品の破損（及び未報告）
- ・ 練習日における指導者の不在
- ・ 欠席生徒の安否未確認
- ・ 生徒間の私物破損事案に対する指導がなされない
- ・ 非常事態（天候や停電等）への対応不足
- ・ ゴミの放置、窓閉め忘れ等の施設利用上の確認不備
- ・ 救急セット忘れ（備品補充漏れ）



指導者に求める役割

部活動指導員の申込資格

指導する部活動に係る専門的な知識・技能に加え、学校教育に関する十分な理解を有する方で、以下のA及びBの要件を満たす方

【A:必須要件】

- ・ 地方公務員法又は学校教育法の欠格事項に該当しない
- ・ 過去の指導において体罰、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、暴言等で指導員として不適格と認められる事項がない
- ・ 懲戒処分を受けたことがない
- ・ 該当年度の4月1日に満20歳以上
- ・ 必要な講習を受講し、講習修了証を取得済み（新規の場合は当該年度内に取得）

【B:いずれか一つを満たす必要がある要件】

- ・ 教員免許を授与された経験がある
- ・ 公益財団法人又は中央競技団体の指導資格を所有している
- ・ 学校教育法第1条に規定する学校において指導経験がある



指導者に求める役割

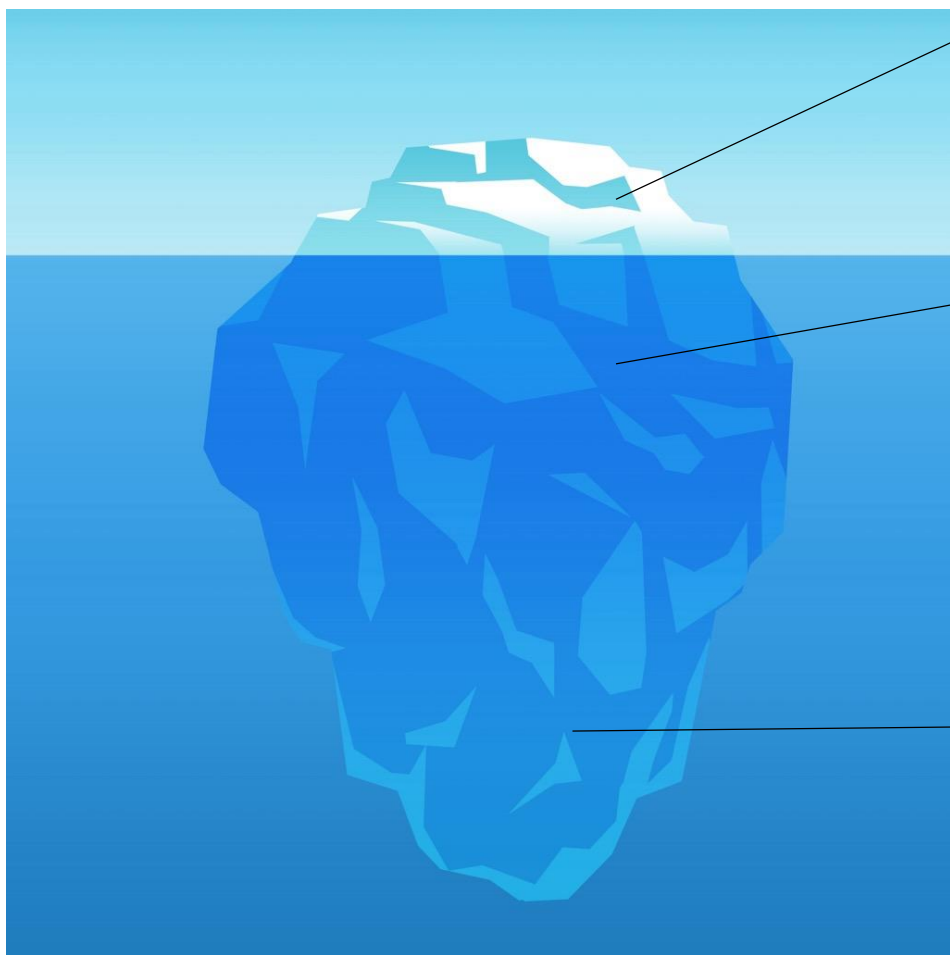
統括運営事務局が整備する上での指導者の要件

職名	要件
主任指導者	活動期間を通して原則同一の者とし、種目の実施経験がある者で、以下のいずれかを満たす、指定の研修を修了した者又は終了予定の者 ・教員免許を授与された経験がある者 ・公益財団法人日本スポーツ協会等の中央競技団体認定の指導者資格を保有している者 ・学校教育法第1条に規定する学校において指導経験がある者 ・これまでの経験から、指導を行うのに十分な知識や技術を有していると委託者と受託者が協議の上、委託者が認めた者
※学校部活動の活動の維持を目的として行う活動においては主任指導者の配置を必須とする	
副主任指導者	指導種目の実施経験がある者で、指定の研修を修了した者又は終了予定の者
サポーター	指定の研修を修了した者又は終了予定の者



指導者に求める役割

これまでの学校部活動顧問の業務



練習における技術指導
大会等への引率

練習メニューの検討
練習や試合等における活動場所の調整
怪我や事故への対応
大会設営・片付け
練習試合先のマッチング・連絡調整
選手登録業務
必要備品の調達・修繕

中体連運営のための会議参加・資料作成
審判・指導者ライセンス取得
大会等への参加書類の作成
必要経費の徴収・精算・報告
年間・月間活動計画及び実績の作成
欠席時の状況確認・連絡
保護者への連絡・案内の作成
生徒指導対応・相談対応
保護者対応(部活動に対する要望・相談)



多様な担い手の参画へ向けて

学習指導要領における部活動に関する記載及び学習指導要領解説の見直し（R6.12）

中学校学習指導要領（平成29年告示）における記載 ※高等学校・特別支援学校についても、同様の記載

第1章 総則

第5 学校運営上の留意事項

1 教育課程の改善と学校評価，教育課程外の活動との連携等

ウ 教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に，生徒の自主的，自発的な参加により行われる部活動については，スポーツや文化，科学等に親しませ，学習意欲の向上や責任感，連帯感の涵養等，学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり，学校教育の一環として，教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際，学校や地域の実態に応じ，地域の人々の協力，社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い，持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

自主的・自発的な参加により行われる活動

学習指導要領解説の見直しの概要（R6.12）

（1）学校と地域クラブとの連携等に関する記載の新設【総則編】 ※中学校・特別支援学校（中学部）

現行の部活動ガイドラインの記載に沿って、地域クラブ活動の位置付け（学校外の活動）や教育的意義等を明確化した上で、以下の内容を記載

- ① 学校と地域クラブとの間での活動方針等の共通理解を図る
- ② 特に、平日と休日で指導者が異なる場合、指導の一貫性を確保する観点から緊密に連携
- ③ 地域で実施されているスポーツ・文化芸術活動の内容等を生徒・保護者に周知

（2）部活動の現状の位置付けの明確化【総則編】 ※中学校・高等学校・特別支援学校（中学部・高等部）

部活動は、法令上の義務として実施されるものではないことから学校の判断により実施しないこともあり、また、全ての生徒が一律に加入しなければならないものではなく、生徒の自主的・自発的な参加により行われるもの

（3）部活動における多様な生徒・ニーズへの配慮【保健体育編】 ※中学校・高等学校

- ① レクリエーション志向の生徒や、運動が苦手な生徒、障害のある生徒など、どの生徒でも参加しやすい活動内容や活動時間等とするなどの工夫を実施
- ② 複数のスポーツや文化・科学分野等の様々な活動も含めて幅広く経験できるよう配慮

多様な担い手の参画へ向けて

つくばの教育は、一人ひとりが幸せな人生を送ることを最上位の目標とする

「教え」から「学び」へ

一斉・一方向教育から個別・双方向の学びへ

「管理」から「自己決定」へ

受動から能動へ

「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」へ

知識偏重の教育から全人教育へ

※認知能力 : IQ (知能指数) のように数値化できる能力のこと

非認知能力 : 「やる気」「最後までやり抜く気概」「リーダーシップ力」「協調性」などのような数値で測れない能力のこと

全人教育 : 人間が持つ諸資質を、全面的かつ調和的に育成しようとする教育のこと



多様な担い手の参画へ向けて

部活動の中で生徒が「どのように学ぶか」

部活動も学校教育活動の一環であることから、生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現する視点が求められることを明確にする。これにより、部活動と教育課程との関連がより一層明確になると考えられる。

「主体的・対話的で深い学び」について

【主体的な学び】

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学び。

【対話的な学び】

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める学び。

【深い学び】

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学び。

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）

H28. 12 文部科学省中央審議会



多様な担い手の参画へ向けて

これまでの学校部活動顧問の業務

練習における技術指導
大会等への引率

練習メニューの検討
練習や試合等における活動場所の調整
怪我や事故への対応
大会設営・片付け
練習試合先のマッチング・連絡調整
選手登録業務
必要備品の調達・修繕

中体連運営のための会議参加・資料作成
審判・指導者ライセンス取得
大会等への参加書類の作成
必要経費の徴収・精算・報告
年間・月間活動計画及び実績の作成
欠席時の状況確認・連絡
保護者への連絡・案内の作成
生徒指導対応・相談対応
保護者対応(部活動に対する要望・相談)



多様な担い手の参画へ向けて

	専門的な指導者
中学生が主で構成される学校部活動にある種目の活動	原則全参加
中学生が主で構成される学校部活動にない種目の活動	定期的な参加
中学生が主で構成される生徒が主体的に実施する活動	なし(安全管理者のみ) ※専門指導相談可能
多世代で構成されるジュニア期が主の活動	あり ※認定地域クラブ
多世代で構成されるジュニア期以外が主の活動	なし(安全管理者のみ) ※保護者参加等
多世代で構成される大人が中心の活動(サークル等)	あり
多世代で構成される大人が中心の活動(サークル等)	なし ※活動責任者あり

地域展開として多様な活動の在り方により生徒の選択肢を広げることが期待されるなか、

■指導者をどのように位置づけるか

■在学生徒の活動維持と、将来に渡り持続可能な活動づくりにおいて指導者がどのような資質を必要とすべきか



学校単位における活動の在り方



平日活動の地域展開へ向けて

部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン

【中間評価】

改革期間	令和5年度～7年度 「改革推進期間」	令和8年度～10年度 「改革実行期間」 (前期)		令和11年度～13年度 「改革実行期間」 (後期)
		【中間評価】		
取組方針	休日	改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す ※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手 (中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を推進)		
	平日	各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進 (まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証) ※学校部活動をベースとした地域との連携など、地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要		

平日の部活動地域展開に関し、実現可能な在り方について検証するうえで、学校単位で求められる生徒のスポーツ・芸術文化活動の将来的な在り方の方針を整理する必要がある



現状、休日の部活動地域展開において、平日・休日で異なる指導者のもと活動が行われることが想定されることによる課題も多い
将来的なゴールを見据え、地域展開での活動づくりを進めていく必要がある



平日活動の地域展開へ向けて

平日・休日が異なる活動主体になることで・・・

現在学校が出場している大会を、休日活動のクラブが全て担えない状況下において
平日活動（学校部活動）として出場する大会へ向けた

■休日に実施する練習試合（一部ローカル大会）の取り扱い

が課題、関心の中心となっている。

【実証事業実施期間の事例】

- ・休日の地域クラブには参加しないが、平日の部活動として顧問の引率で練習試合を実施してほしいとの保護者の声
→実施を認めた結果、地域クラブへの加入率が下がり、地域クラブの維持が困難となった
- ・学校へきた練習試合依頼を地域クラブへつなぎ、クラブで参加することになったが、クラブに加入している当該中学校以外の生徒も参加した
→当該中学校の生徒出場機会減少による不満の声
- ・学校部活動に加入している全ての生徒が地域クラブに参加していないことによるペアやチームの組み方に関する保護者からの要望

平日活動の地域展開へ向けて

指導者の確保

- ・現状、地域の指導者は、平日の学校部活動時間帯には仕事をしていることが多く、期待される活動時間において指導者を確保することが難しい
→指導者が、指導によりある程度の収入を担保できないと確保は難しい

学校間の生徒の移動

- ・エリアでの体制を進めているが、学校間の移動手段が、平日は生徒のみで移動する必要性が生じるが、距離によっては生徒のみでの移動が難しい
- ・移動を考慮した活動開始時間の設定が求められるが、冬季などは活動時間の確保が困難になる

受益者負担額の増加

施設の利用調整の複雑化



平日活動の地域展開へ向けて

生徒指導上の課題

- ・大きなトラブルや事故がない限り放課後の指導ができない(＝リスクマネジメントとしての生徒指導が「いつでも」はできない)
- ・通常授業時と部活動時の生徒の態度良し悪しが異なるケースがある



学習指導要領
解説

地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、集団の中で切磋琢磨することや、学校の授業とは違った場所で生徒が活躍することなど、生徒の望ましい成長を保証していく観点から、教育的意義を有するものであり、(中略)学校・家庭・地域の相互の連携・協働の下、スポーツ・文化芸術活動による教育的機能を一層高めていくことが重要である。このため、当該学校の生徒が、地域クラブ活動に参加している場合には、学校と地域クラブ活動の運営団体・実施主体との間で、活動方針や活動状況、スケジュール等の共通理解を図り、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保証することが必要である。

活動勧誘等の取組

- ・学校管理下で複数種目が活動していたため、やりたいが踏み出せない生徒の様子に気づいて声掛け等により後押しできていたが、全て地域展開すると難しいのでは
- ・学校行事(壮行会や大会報告会等)で相互の成果が見えやすい状況があったが、地域クラブが各学校行事に参加することは難しいのでは



平日活動の地域展開へ向けて

各学校単位におけるスポーツ・芸術文化の活動としてどのような場が必要か

- 競技性の高い活動の必要性の見直し
- 休日と一体で担うべき種目や活動の整理
- 競技を「みる、支える、知る」といった視点づくり
- 部活動や休日の地域展開先の活動に参加しない生徒の視点

➡ 単に競技性の高い機会は地域が担う活動としていくことが持続的な活動につながるため、休日の地域展開の活動に軸を置いて平日の活動づくりを実施する

➡ 学校単位で作るスポーツ・芸術文化の場をどのようなプロセスを経て方針決定するのか



コミュニティ・スクールだより第1号

～地域とともにある学校づくり～

発行日 令和7年7月

発行者 つくば市教育局

生涯学習推進課

つくば市全 18 学園（小・中・義務教育学校）で

コミュニティ・スクールがスタートしました！！

コミュニティ・スクールとは・・・

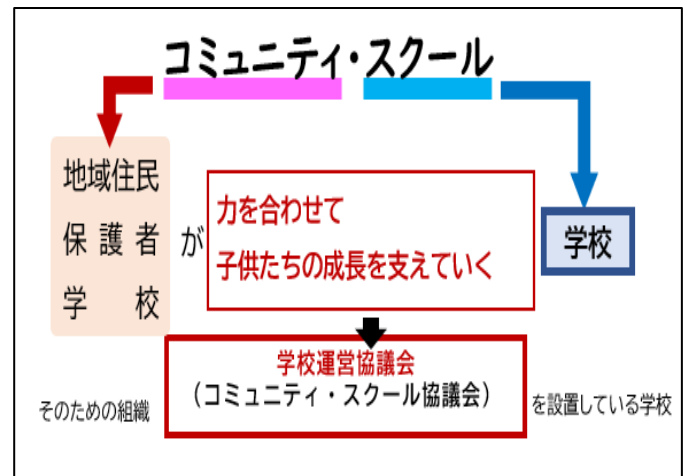
「コミュニティ・スクール協議会（つくば市における学校運営協議会の呼称）」という話し合いの場が設置されている学校のことです。

コミュニティ・スクール協議会（年3～4回実施）では、保護者の代表、地域の代表、教職員など様々な立場の人が学校や地域の課題解決や子供たちの学びに向けて話し合っています。

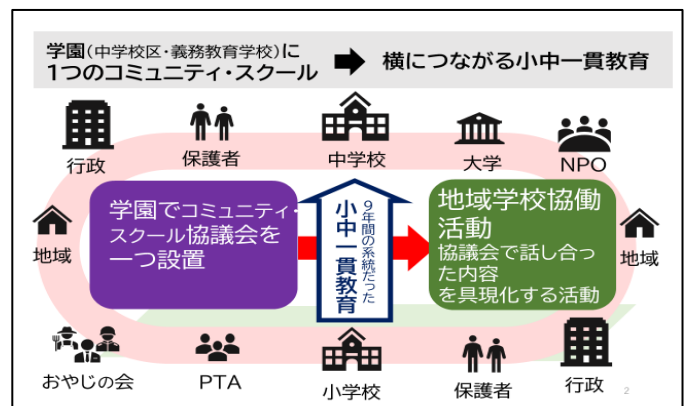


つくば市では、各学園・各義務教育学校に1つのコミュニティ・スクールを設置しています。

9年間を見通した「縦につながる小中一貫教育」を柱に、保護者・学校・地域・行政が協力した横につながるコミュニティ・スクールを目指しています。



コミュニティ・スクールの委員は、各校の校長が推薦し教育委員会が任命します。委員の任期は1年です。（再任を妨げない）



なぜ、コミュニティ・スクールが必要なの？

近年、子供たちや地域社会の環境が大きく変化し、学校に求められる役割も変わってきています。Society5.0、グローバル化、地方創生、状況に応じたきめ細かい学習支援、生徒指導上の課題への対応や専門性を必要とした事案、学校安全の確保など、学校を取り巻く環境はますます複雑化・多様化しています。

つくば市教育大綱には、「つくばの『学び』実現に向け、いま必要なこと」として、「保護者・学校・地域・行政が協力し、社会全体でこどもの育ちの場を支える」と示されています。今後、地域の多くの人が学校づくりに参画し、地域と一体となり、地域とともにある学校づくりが進むものと考えます。また、このことは未来を担うこどもたちの豊かな成長を支えるため、社会総がかりでの教育の実現を求める新学習指導要領の趣旨にも合致します。

つくば市コミュニティ・スクールの変遷

つくば市では、令和4年度にモデル地域として吾妻学園で先行的に導入し、今年度全学園にコミュニティ・スクールを導入しています。

年度	新たに導入する学園	導入済み学園
令和4年度 (2022年度)	1学園 ◇ 吾妻学園(吾妻小、吾妻中)	1学園
令和5年度 (2023年度)	8学園 ◇ 大穂学園(大曾根小、前野小、要小、吉沼小、大穂中) ◇ 豊里学園(沼崎小、今鹿島小、上郷小、豊里中) ◇ 洞峰学園(小野川小、二の宮小、東小、谷田部東中) ◇ 桜学園(栄小、九重小、栗原小、桜中) ◇ 竹園学園(竹園東小、竹園西小、竹園東中) ◇ 荳崎学園(荳崎二小、荳崎三小、荳崎中) ◇ 春日学園 ◇ 秀峰筑波	9学園
令和6年度 (2024年度)	6学園 ◇ 高山学園(真瀬小、島名小、香取台小、高山中) ◇ 光輝学園(葛城小、手代木南小、松代小、手代木中) ◇ 桜並木学園(桜南小、並木小、並木中) ◇ 高崎学園(高崎一小、高崎中) ◇ 虹色学園(研究学園小・研究学園中) ◇ 学園の森	15学園
令和7年度 (2025年度)	3学園 ◇ 輝翔学園(谷田部小、柳橋小、谷田部中) ◇ 翠輝学園(みどりの南小、みどりの南中、谷田部南小) ◇ みどりの学園	18学園

「地域学校協働活動」とは・・・

コミュニティ・スクール協議会で話し合われた内容(目指す子供像に対してどのような資質を育むのかという目標や方向性)を具現化する活動のことです。各校の校長が推薦し、教育委員会が委嘱する**地域学校協働活動推進員(いわゆる地域コーディネーター)**が中心となって地域学校協働活動を実現していきます。



コミュニティ・スクール協議会の話合いから「地域学校協働活動」につながった事例

コミュニティ・スクール協議会での話合い

◆地域に生きる児童生徒を育てるための教育活動
の在り方～防災教育を中心に～

◆みんなの幸せを大切に、学校、保護者、地域が
できること

話合いから地域学校協働活動へ

◆防災士をゲストティーチャーに招いての授業「防災
かるた」
◆地域の方と歩く町探検(防災教育の視点から)

◆教職員の困りごとの解決に向けて、保護者主体で
アンケートをとる
・教職員が子供たちに向き合う時間を確保するため

コミュニティ・スクールをもっと知りたい！！

右側の QR コードからコミュニティ・スクール協議会傍聴の案内をご覧ください。
傍聴を御希望される方は、生涯学習推進課まで御連絡ください。



世界の
あしたが見えるまち。
TSUKUBA

問合せ
・
申込先

つくば市教育局生涯学習推進課
〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1
TEL:029-883-1111(代)内線4524 8:45～16:30
MAIL:edc077@city.tsukuba.lg.jp

認定地域クラブ一覧(令和8年5月1日時点)

No	団体名	種目	募集対象	活動エリア	活動場所	活動日	費用
1	TSUKUBA ESPERANZA	バレーボール	男女	北部	秀峰筑波義務教育学校	月、水、金、土	2,000円/月
2	TOYOSATO GRASSHOPPERS	バスケットボール	男	北部	豊里中学校	火、水、金、土	10,000円/月
3	NExUS	バスケットボール	男	北部	秀峰筑波義務教育学校	火、水、金、土	4,000円/月
4	豊里女子バスケットボールスポーツ少年団	バスケットボール	女	北部	豊里中学校	火、水、金、土、日	5,000円/月
5	Nexus One	ソフトテニス	男女	北部	筑波北部公園、台山公園、大池公園	火、水、木、土	3,600円/月
6	秀峰陸上クラブ	陸上競技	男女	北部	秀峰筑波義務教育学校	土	2,000円/月
7	沼崎ネオ ソライズ 中学生の部	軟式野球	男女	北部	豊里中学校	土、日	1,000円/月
8	つくば中央柔道塾	柔道	男女	北部	豊里中学校	月、木、土	3,000円/月
9	岡田道場 キックボクシング教室 アドバンス	キックボクシング	男女	北部	秀峰筑波義務教育学校	水	6,000円/月
10	豊里剣友会スポーツ少年団	剣道	男女	北部	豊里中学校	月、木	2,000円/月(小学生)、1,000円/月(中学生)
11	恵和剣遊会	剣道	男女	北部	豊里中学校	土	0円/月
12	VC VOLPE	バレーボール	男	北部、中東部	豊里中学校、春日学園義務教育学校	月、火、金	2,000円/月
13	STAR BLOOMS	バレーボール	女	北部、中東部	豊里中学校、吾妻中学校	月、火、木	2,000円/月
14	桜バレーボールクラブ	バレーボール	女	中東部	桜中学校	火、木、土、日	2,000円/年
15	SPARKLE	バレーボール	女	中東部	春日学園義務教育学校	水、金	2,000円/月
16	SVBS	バレーボール	女	中東部	春日学園義務教育学校	月、火	3,000円/月
17	KGD	バスケットボール	男女	中東部	春日学園義務教育学校	月、火、木、日	2,000円/月
18	つくばジュニアソフトテニスクラブ	ソフトテニス	男女	中東部	春日学園義務教育学校	月、水、土	4,000円(週2回)・6,000円(週3回)・2,500円(週末のみ)/月、500円/月(消耗品積立金)
19	桜Racing Club	陸上競技	男女	中東部	桜中学校	土	2,000円/月
20	つくばシャイニングスターズ	軟式野球	男女	中東部	桜中学校	土、日	8,000円/月
21	つくばテコンドー道場	テコンドー	男女	中東部	竹園東中学校	木	5,000円/月
22	さくら弓道クラブ	弓道	女	中東部	桜中学校、谷田部総合体育館弓道場、筑波大学弓道場	月、水、金	2,000円/月
23	つくば空手	空手	男女	中東部	竹園東中学校	月、水	4,000円/月(週1回)、7,000円/月(週2回)
24	至誠会剣道スポーツ少年団	剣道	男女	中東部	桜中学校	日	1,000円/月
25	栄剣道スポーツ少年団	剣道	男女	中東部	桜中学校	火	2,000円/月

認定地域クラブ一覧(令和8年5月1日時点)

No	団体名	種目	募集対象	活動エリア	活動場所	活動日	費用
26	高山VC	バレーボール	女	中西部	高山中学校	木、土、日	2,000円/月
27	つくば学園バスケットボールクラブ	バスケットボール	男女	中西部	吾妻中学校、桜中学校	火、水、金、土、日	6,600円/月
28	ENTREGA BASKETBALL CLUB	バスケットボール	女	中西部	谷田部中学校	月、火、木、土	6,000円/月
29	高山スポーツクラブ	タグラグビー・バスケットボール・他屋内スポーツ	男女	中西部	高山中学校	月、木	2,000円/月または500円/回
30	ReBirth Teens Badminton Club	バドミントン	男女	中西部	研究学園小学校、研究学園中学校、竹園東中学校	水、土	3,000円/月
31	学園の森卓球クラブ	卓球	男女	中西部	学園の森義務教育学校	火、金	500円/月
32	東光台サッカークラブジュニアユース	サッカー	男女	中西部	学園の森義務教育学校	水、金	2,000円/月
33	つくば市谷田部少年剣友会	剣道	男女	中西部	谷田部中学校	火、木	3,000円/月(小学生)、2,000円/月(中学生)
34	手代木VC	バレーボール	女	南東部	手代木中学校	火、水、土、日	500円/月
35	ドラゴンズバスケットボールクラブ	バスケットボール	男女	南東部	手代木中学校、研究学園中学校	土	4,400円/月
36	ボンズ茨城U15	バスケットボール	男女	南東部	茎崎中学校、高崎中学校	火、木、金	6,000円(週1回)・8,000円(週2回)・10,000円(週3回)・12,000円(週4回)/月
37	Verdeソフトテニスクラブ	ソフトテニス	男女	南東部	谷田部中学校、谷田部テニスコート	火、木、日	2,000円/月
38	手代木卓球クラブ	卓球	男女	南東部	手代木中学校	月、木	1,500円(月2回)・3,000円(月4回)・4,500円(月6回)/月
39	筑波学園ハンドボール中等部	ハンドボール	男女	南東部	手代木中学校	火、木、土、日	2,000円/月
40	松代剣志会	剣道	男女	南東部	手代木中学校	水	中高大400円/回(上限2,000円)、小2,000円/月、未就学1,000円/月
41	高保会	剣道	男女	南東部	高山中学校	月、火、金、土	10,000円/年
42	自燈剣道スポーツ少年団	剣道	男女	南東部	並木中学校	月、木	3,000円/月(小学生)、6,000円/年(中学生以上)
43	みどりのSCC	バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、バドミントン、卓球、サッカー、剣道、陸上、ハンドボール、吹奏楽、ダンス、室内活動(美術・科学・将棋)	男女	南西部	みどりの学園義務教育学校、みどりの南小学校、みどりの南中学校	平日及び休日(各種目最大週4日)	5,500円/月

会 議 録

会議の名称		第4回つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動推進会議		
開催日時		令和8年(2026年)8月6日(木)開会 14:00 閉会 16:00		
開催場所		つくば市役所本庁舎2階 職員研修室		
事務局(担当課)		教育局学び推進課		
出席者	委員	清水 紀宏委員(座長)、飯野 哲雄委員(副座長)、 香田 泰子委員、酒井 利信委員、小山 勇気委員、 飯泉 智弥委員、田中 雄輝委員、森田 修司委員、 渡邊 聡委員、坂口 まり委員、渡辺 峰子委員、 伊藤 智治委員、久保田 靖彦委員		
	事務局	森田 信道教育局次長、久松 和則学び推進課長、 東泉 学課長補佐、甲斐 夢帆係長、佐藤 大樹主任、 大塚 倭主事、額賀 敏行学校教育指導員、 小関 美沙地域クラブ支援員、S.E.Tつくば共同体		
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	1名
非公開の場合はその理由				
議題		報告 (1) つくば市 U-15 交流大会概要 (2) 統括運営事務局(スポーツ)運営業務委託プロポーザル審査結果 議事 (1) 学校単位における活動の在り方 (2) 芸術・文化活動の活動場所の確保 (3) その他		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日

会	1	開会
議	2	報告
次	3	議事
第	4	閉会

<審議内容>

【事務局から開会】

○清水座長

皆さんこんにちは。真夏の暑い中お集まりいただきありがとうございます。
今日は第4回目の会議ということで、3回目まではいわば机上のプランを練ってきたわけですが、7月の頭にプロポーザル審査がありまして、この仕組みを実際に運営していただく団体が決まりまして、後程報告があると思いますが、いよいよこのシステムが動き出すということです。

本日の審議事項にも入っておりますが、やはりスポーツがどうしても先行してしまうことを個人的には危惧しています。あくまでもこの会議は、スポーツだけではなく芸術文化というものも含めて、子どもたちの学びの場を豊富にしていこう、ということだと思いますので、そのことについて今日は知恵を絞っていただきたいと思います。

それでは次第に従いまして、報告事項が2点ありますので、事務局から報告をお願いします。

【事務局から報告議題(1)について説明】

○清水座長

私からいくつか質問がございます。まず、大会名を U-15 としたのはなぜでしょうか。なぜ中学生としなかったのでしょうか。

○事務局

基本的な出場対象は中学生となっているのですが、中には小学生と一緒に活動しているチームもいらっしゃるので、そういったチームも出場対象とするためにも、U-15 という広い形で大会名称を設定いたしました。

○清水座長

はい、わかりました。小学生も幅広く参加できるようなアナウンスをお願いしたいと思います。

これについては、市がつくば市スポーツ協会を通じて運営をしていく形ということでしたが、交流大会開催の目的にもあるリーグ戦は、どこが運営主体になるのでしょうか。

○事務局

基本的にはつくば市スポーツ協会と各競技に精通した地域クラブが、協力しながら運営していくことを想定しています。

○清水座長

この交流大会自体は、統括運営事務局とは全く無関係の事業になるのでしょうか。

○事務局

統括運営事務局とこの交流大会は、委託としては別のものになりますが、統括運営事務局はこのような大会について連携をしていく仕様になっているので、繋がっていく予定です。

○清水座長

はい、わかりました。

つくば市スポーツ協会が主体で運営するということですが、酒井委員は何か課題などを引き継いでおりますか。

○酒井委員

会議の議題にはなっていますが、まだこれから揉んでいく段階です。

○清水座長

目的の3つ目の指導者の横の繋がりというのは、事業として指導者ミーティングなど、そのようなイベントは予定されているのでしょうか。

○事務局

指導者の交流の場を設けることは、委託内容として具体的には入っていませんが、この目的は運営主体にも共有されますので、それぞれの種目の中で様々な交流が行われることを想定しています。

○森田委員

森田です。

新たな大会の可能性と継続に関する課題の検討と書かれていて、今年度に対する取組みの中でも参加費の差など、将来的な取組みがされていると思いますが、将来的には今の学校部活動にあるすべての種目を、この交流大会でやることを想定しているのでしょうか。

○事務局

今後も種目の拡大については検討しているのですが、すでにローカル大会が充実している種目も中にはございますので、既存の大会との整理をしていきながら、種目の拡大を図っていく想定です。

○清水座長

リーグ戦方式とトーナメント方式との住み分けなどについても、整理が必要かと思います。

それでは報告事項の2つ目について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局から報告議題(2)について説明】

○清水座長

運営の全体像についての説明をしていただきましたので、情報が多かったと思いますが、何かご質問がございましたらご発言いただきたいと思います。

○田中委員

田中です。よろしくお願いします。ご説明ありがとうございました。

今既存で活動している荃崎地域クラブなどは残して、これを進めたほうがいいのでしょうか。それとも一旦解体をして、統括運営事務局に合わせてシステム化したほうがやりやすいのではないかと思います、そのあたりをどのように考えているのかをお聞きしたいです。

○事務局

改めてご質問ですが、そのシステムというものは今の理事会を解体するという認識なのか、活動を新しく入れ替えるという認識のどちらになりますでしょうか。

○田中委員

理事会が活動を決めているので、例えば月謝の面でもそうですし、役員も一部保護者が担っていたり、校長先生も運営に関わっていたりするので、一旦一区切りつけて、統括運営事務局に一本化したほうがいいのではないかという感じです。

○事務局

ありがとうございます。

そういった意味で言いますと、会費に関しては、市が一律で設定していきたいと思っていますので、これから動くシステムに合わせていくようになると思います。しかし、その先には子どもたちの活動環境への影響もございますので、荃崎地域クラブの理事会の皆様とエリア事務局が意見交換をしながら、新しい

ものを作っていく流れになると思います。

○田中委員

わかりました。

内容がスポーツに偏りすぎなのではないかと感じましたが、文化についてはどのように考えていらっしゃるのかをお聞きしたいです。

○事務局

先ほどの説明の内容は、主にスポーツの統括運営事務局についての説明です。

スポーツ庁と文化庁のそれぞれ2本のお金の流れとして、市には入っておりまして、それぞれ別で契約を締結しようと考えています。

現段階ではスポーツのプロポーザル審査が終わりまして、この後、文化のプロポーザル審査がありますので、そこが相互に連携しながら活動を作っていく予定です。統括運営事務局の下に5つのエリア事務局が置かれるのは、スポーツの方にしか入れていない要素で、文化の統括運営事務局は主に活動をスポーツの事務局と連携して作っていくことが中心になる予定です。

そのため、今回の説明はスポーツのみになっています。

○田中委員

わかりました。ありがとうございます。

○清水座長

これから芸術文化部門の運営事務局が出てきますので、改めてそちらの方とのすり合わせが必要になってくるかもしれないですね。

他にご質問ありますでしょうか。

○飯泉委員

つくばジュニアウィンドオーケストラの飯泉です。

統括運営事務局が法人格を持たずに、5つのエリア事務局が法人格を持つ形がとられるかと思っています。資料には会費の統一、安全管理、指導者の公募・採用、問い合わせ対応、指導者謝金の支払いなど、統括運営事務局で一元管理・エリ

アで運用と書いてありますが、私が危惧しているのは講師の選定や会費の設定などがエリアの法人格で最終的に決定されて、エリアごとに差が出てしまうのではないかと。将来的に統括運営事務局がずっと存在するのかわかりませんが、あえて統括運営事務局が法人格を持たずに、エリア事務局が法人格を持つことにした理由をお伺いしたいです。

○事務局

ありがとうございます。

まず、統括運営事務局が未来永劫残るのかどうかというところですが、現段階で統括運営事務局は、市内の様々なばらつきのすり合わせをしていくためにも必要なものであると認識しておりまして、しばらくは続いていくものだと捉えています。将来的な話ですと、この統括運営事務局の事務自体が国の予算が投じて行われていることや、それぞれが自走していくことを考えると、エリアで自立できる形を目指していったほうがいいと考えておりまして、そのため統括運営事務局は、将来的には無くなっていくものという考えです。

しかし、エリアで自立していく形と市全体として一本で自立していく形の2通りの考え方があると思っておりまして、現状のつくば市では、費用や活動への考え方に関してエリアによって大きい差があるというのが実情でございます。そこを無理やり合わせて持続可能にしていくのがいいのかどうかというところがございまして、法人格の有無について仕様上では記載されていないのですが、そのような考えのもとでエリアごとに自立できる形で提案願いたいということが、プロポーザル審査上の仕様となっております。

○飯泉委員

先ほど、交流大会概要で種目による参加費の差を調整するという説明がありました。これに関してはあっちのエリアは会費がいくらで、こっちのエリアは会費がいくらだっていうのは、やはり保護者からしてもどこを平等とするのかはすごく難しいとは思いますが、5つのエリアで決定するのではなく、つくば市

全体として統一見解を持たなければいけないのではないかと非常に私は思います。

ほかにも入会金についてですが、文化系や剣道などすべての地域にない種目については、平日はサッカーをやって休日は剣道やりたいという子を受入れるとなると、例えばエリアを跨いだときの入会金はどうなるのかなどですね、いろいろ考える必要があるのかと思います。

今お伝えしたいのは、詳しい話とかではなくて、やはり中学生の部活動に関して、3年間はつくば市の学生はなるべく平等に、会費の問題だったり、講師の選任の仕方だったり、そのようなことに関しては、市を通して同じ環境にさせていただくことがいいのではないかと感じました。

○清水座長

この推進会議でも基本的にはその考え方で進めてきていると思います。将来的にというのがどのくらい先の話かはわかりませんが、基本的には統括運営事務局は今のご意見のとおり運営されるつもりでいらっしゃると思います。

○坂口委員

ご説明ありがとうございます。教育委員の坂口です。

昨日学校にはこの全体のご説明をされてきたのでしょうか。

○事務局

すべての学校ではなく昨日は数校ですが、これと同じような内容を説明して参りました。

○坂口委員

ご説明を受けた先生方の感想や懸念事項について、どのようなやりとりがあったのかを教えてくださいたいと思います。

○事務局

ご質問ありがとうございます。

複数校を周った中で共通して出てきたのは、総体との兼ね合いについてです。

部活動として出場するのか、地域クラブとして出場するのかというのは、やはり保護者や生徒が気にしているところで、種目によって大会の仕様で決めていくようにはなるのですが、我々として伝えたのは来年の総体までは部活動で問題ないのですが、それ以降の試合は極力地域クラブで活動していただくようにといったところです。

あとは指導者の確保についても懸念はされております。兼職兼業に関しては、これからどのような業務内容で先生方と契約していくのかを詰めていくのですが、今の部活動で教えている生徒がいる間のみ兼職兼業をやる先生が辞めたあとの、子どもたちへの影響も気にされているようでした。指導者がいなくなってしまうような契約内容や指導者の補充について、学校の意見を踏まえて検討していきたいと思いました。

○坂口委員

ありがとうございます。

○清水座長

それでは審議に入りたいと思います。

これまでの推進会議でも話題になりましたが、まずは「学校単位における活動の在り方」について、引き続き事務局からご説明をお願いします。

【事務局から議事(1)の説明】

○清水座長

はい、ありがとうございます。こうした調査によって学校側の生の意見を集約したいということを、私から教育委員会にお願いをして作成していただきました。

この意図についてですが、まず1つは部活動改革というのが、あたかも強制的なトップダウンの政策、どうしてもやらなければいけないことに受け取られ

ている向きがあります。これまでも部活動というのはあくまでも各学校が設置をするものであり、国が強制してきたわけではないものになります。今回の部活動改革についてもガイドラインという形で出ているにすぎないわけで、基本的な趣旨等はなかなか批判できないようなものです。強制力があるものではないということです。

ただ、つくば市では、休日に先生方を働かせるということは、このガイドラインの趣旨を大きく逸脱していますので、これについては令和9年から全面的に無くしていくために動いてきました。この休日の部活動改革について、統括運営事務局がこれから運営していくということになるのですが、平日を部活動として残すのか残さないかによってですね、休日の運営の仕方も随分違ってくると思います。例えば、会費の設定も平日もやる場合では全然違ってきますし、大会の持ち方等も違ってきますので、早めに平日の見通しを立てなければならぬと思っていたのですが、なかなか校長会の方も動いてくれないわけなんですね。

おそらくこの部活動地域展開の話が出てくると、学校の先生方が本音を言えない雰囲気になってきてですね、なかなか学校部活動をやりたいとは言えなくなっている雰囲気があるわけです。今日は1人しか学校の先生がいらっしゃいませんけども、学校文化の特徴の1つだろうと思います。本当は学校の先生はどう思っているのかを、校長会のような対面の会議で意見をまとめるのは難しいと思いましたので、web アンケートという形で本当の一人一人の意見を吸い上げてみたいということで、調査を企画しているということです。

渡邊委員いかかでしょうか。

○渡邊委員

渡邊です。よろしくお願いします。

校長会のアンケートという形で前回お話しいただいたのですが、その前の年に実は教職員の意識調査について、それぞれの校長先生の中でも話が出まして、

諮りました。数字的には出てきていませんが、正直なところ言いますと、新しく入ってくる若手の職員は、どうして土日にも働かなきゃいけないの、これが正直な意見です。

私はもう土日なく北は北海道、南は九州まで部活動が強いところは当たり前のように行っていて、そのようなことを当たり前のようにやってきた自分たちの世代ですが、今の若手に聞きますと、やはり地域展開が進む段階で意識としては、平日も移行しますよね、という意識です。

令和 13 年度というある程度のゴールが来た瞬間に、先生たちの意識は平日も学校部活動は地域クラブに移行して、完全に部活動という概念から足を洗えるのかなというところが正直なところかなと思います。やはり若手に平日の地域展開について話を聞くと、私はどちらかというと身を引かせていただきたいというのが、自分の身近にはいます。

ただやはり最後の質問で、部活動の教育的意義というのが出てしまうと、教育的意義は色々な面で担ってきたので、教員として子どもたちに関わる上では外せない部分かと思いますが、システム的に最後まで教員が関わらなくてはいけないのかと、やはりそこはまた別個のものかなと捉えています。そのため、この質問の中に主体をどうしていくかというような、どこが決めていくのかというところですが、ある程度教員の意向が出てきますが、それが主ではなくてという話でしたが、令和 13 年度以降の目指すべきところを事務局から説明いただいたときに、来年度の 9 月以降の話の中で、これ以降は地域クラブでの大会の参加へ明確に意識がいっている中で、部活動の大会はどうなるのとか、そうすると地域の方が大会の運営に入ってくると、その教員が平日部活動に関わっていたとして、地域クラブにウエイトがどんどん行くに従って、関わり方をどのようにしたらいいのかというのは、やはりギャップができますよね。

資料の中に加古川市の吹奏楽部の話で、ノートを使って連携を図りますとありますが、正直そのような時間があるのかなと、しっかりと連携が図れるのかと。

先ほどの U-15 の交流大会に部活動は参加するのですか。これは認定地域クラブ同士の大会になるのでしょうか。

○事務局

昨年度の大会開催においては、学校部活動としての参加もありました。まだ地域展開を進めている中で、どちらでも出場できる大会ではあります。

○渡邊委員

まだ部活動が残っている段階ですので、そうなってくるかと思いますが、地域のエリアが決まってクラブ活動に段々移行してくると、やはりウエイト的に教員が基本的なトレーニングだとか、昔の地域展開が言われる前に国全体でスポーツ力が低下しないように、エリアでもう少し頑張りましょうみたいなのがあって、それが今度休日のというように入ってきたので、小分けになってきているかと思います。

教員の正直なところを言うと、休日は地域に、平日は部活動を継続するとなるとやはり、これから先それが地域へ移行となってくると、部活動の意義はわかるけども、捉えとしては非常に厳しくなって、少し難しくなってきた、今の先生たちは土日の部活動はやらなくていいし、部活動は移行していくものだと、アンケートを取ると数字が出てくるかと思いますが、聞いている段階ではそのような印象です。

○清水座長

はい、わかりました。

つくば市の今の状況をご説明いただきましたが、私の知る範囲で自治体によっては、部活動は必須なので休日はやらないが、部活動改革はしないと市として意思決定したところも少なくはないと思います。それぞれ校長先生なり、各教科の先生方がどのように考えているかということ一度調べてみたいということです。

○渡邊委員

アンケートの調査対象者で部活動主顧問とあるのですが、おそらく体育主任、音楽家主任、美術科主任、国語科主任はほとんど主顧問の方です。学校的には主顧問、副顧問ではなく、複数顧問制として捉えているので、「主」を取ってしまってもいいのではないかと思います。

○事務局

ありがとうございます。

調査対象の教科主任に関しては、小学校の先生方も対象とすることを想定して入れているものではあるので、部活動顧問という書き方に変更させていただくかと思います。

○渡邊委員

小学校も対象であれば、そのようにエリアをしっかりと分けてもらえればありがたいです。

○事務局

はい、わかりました。

○清水座長

他にございますか。

○森田委員

森田です。

今の話と通じると思いますが、このアンケートを聞かれたときに将来的に大会がどうなるのかとか、その前提がはっきり伝わっていなければ答えにくいのかと思いました。大会が全国までずっと続くのかなど、そのような前提や共通認識はあるのでしょうか。

○事務局

中体連の話で言いますと、全国中体連は先生方で運営されている組織なので、解体も含めた検討をしているという話は入っていますが、現時点で方向性が決まっているわけではないというのが実情です。

○清水座長

その他ありますでしょうか。

○香田委員

香田です。いろいろご説明ありがとうございました。

このアンケートで少し細かいことですが、最初の問いで学校名と役職を書く形になっています。確かに属性は必要だと思うのですが、実質的に個人が特定されてしまうのではないかと気になりました。

例えば、学校名までは聞かずにエリアを聞くなど、最初に個人が特定されると対象者が受けとめてしまうと、なかなか本音が出ないのではないかと気になりましたがいかがでしょうか。

○清水座長

香田委員のおっしゃるとおりで、学校名は特に要らないですね。どの役職の方がどのような認識かというのはクロス分析が必要だと思うので、細部については改めて打合せしたいと思います。

すでに全国的にも、つくば市でも部分的に休日や平日についても移行しているところがあります。そのような経験を踏まえて、本当に先生方が部活動は全部なくしたほうがいいと思っているのか、中にはやはり部活動がないと子どもとの人間関係が作りにくいなど、そのように思っているところもあると聞いています。そのため現時点での現場の先生方の認識というものを調べてみるということで、次回の会議にはその結果がお見せできるかと思います。

続きまして、これまであまり議論されることのなかった「芸術・文化活動の活動場所の確保」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局から議事(2)の説明】

○清水座長

前提条件で2つ確認ですが、芸術・文化活動の活動場所の確保というのは、休日のことだけを今議論すればいいのか、平日も含めてアイデアを出したほうがいいのか、いかがですか。

○事務局

今の段階では休日と考えております。

○清水座長

そうすると、今の部活動で休日の活動があるのは、つくば市では吹奏楽だけという話でしたが、それは音楽教室だけでいいのか、その他の特別教室も含めて議論したほうがいいのか、いかがでしょうか。

○事務局

休日に活動しているのは、全校にあるのが吹奏楽部のみで、それ以外に学校ごとに考えると科学部や美術部などが実施されている学校があります。ただし、数としては多くないという形です。

○清水座長

はい、わかりました。

つくば市の学校開放のルールとして、すべての特別教室が開放の対象になっているのでしょうか。制度そのものはどうなっていますか。

○事務局

学校開放として特別教室の貸し出しを行っているのは、小学校3校だけです。先ほどの質問の回答の続きですが、吹奏楽の活動では音楽室の他に音楽準備室などに楽器が置かれていますので、あとは活動によってはパート練習で分かれて部屋を使うなど、今の学校部活動としては、複数の部屋を使うことがあると聞いています。

○清水座長

それでは委員の方々からご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○渡辺委員

渡辺です。

確認ですが、荃崎中と高崎中が合同で休日に練習を行っているということですが、その際の拠点はこちらになっているのか。また、そのときの楽器の運搬は生徒個人がやっているのか、大型とかはどうなっているのか確認をさせていただきたいと思います。

○事務局

今拠点は高崎中学校になっています。

楽器に関しては飯泉委員わかりますか。

○飯泉委員

高崎中はセキュリティが問題で音楽室に入れていないです。高崎中の方に荃崎中から来ていただいていて、自分の楽器は自分で運んで持って行って武道館で活動しています。今後は音楽室を開放して活動する段取りで今やっていて、セキュリティの方も分けさせていただくような形で進んでいるというのが現状です。

セキュリティの問題はスタートした時からずっと言われていてですね、入ってはいけない区画を決めていただくなど、どうにかしないと楽器を持ちながら自転車で移動するのは非常に難しくてですね、北部の学校はそもそも合併して集まった学校ですので、そこから別の学校に行くのは距離的にも自転車では難しくてですね、そういったことを考えると可能であれば13校でやってあげたいと、最終的にはそうしてあげたいと思っています。

続けてになってしまいますが、セキュリティに関しては音楽室だけに入れるような区画とするというよりは、いろいろと検討していただきながら、たまたま高崎中は2階の一番端っこが音楽室です。そこであればどうにかセキュリティを切って、トイレは外を使用するというようになっているので、そういったところを含めて学校ごとに対応していただく必要があるかと思いますが、十分検討いただきたいと思います。

もう1つ問題は、吹奏楽の生徒じゃない子が、開いている学校に荷物を忘れたと言って勝手に入って行ってしまふんです。そうすると指導している先生がそこまで面倒を見られるかという問題もありますので、セキュリティについては入ってはいけないところに入らないようにするというような、考え方を変えていただかないと、吹奏楽というのはなかなか難しいかなと感じています。

○清水座長

よろしいでしょうか。他にご意見ありましたらお願いします。

飯泉委員はいかがですか。

○飯泉委員

音楽だけではなくて、やはり室内でやることが想定される部活動に関しては、やはりこういったことがどうしても問題になるなと思うことと、吹奏楽コンクールは学校ごとに曲が違います。そうすると合同となっても難しいので、コンクールの在り方や、先ほど森田委員からもありましたが、どんな大会があるかわからないのに、どのように作っていいかわからないなど。校歌はどうしても違ってしまうと思いますが、そういったところも問題かと思います。

あとは楽器についてですが、大きい楽器を運ぶときに足に落として怪我をした子がいたり、自転車で楽器を持ちながら移動していて事故に遭われてしまった子がいたりなど、そういったことがあるので楽器の管理をどのようにしたらいいのか。

また、楽器は管理が学校になっているのですが、楽器全体はつくば市の持ち物になっていると思います。一度つくば市の方でも、どこの学校に何個楽器があるのかを調査してくれていますが、それが使えるかどうか、壊れているかどうかまでは先生方が見てもわかりにくいです。それを誰が修理するのもなかなか難しい問題があるので、この場でどうこうということではないですが、他の事例からすると、市で全体の楽器を管理してこっちはトランペットが足りない、こっちはホルンが余っている、というように年度ごとに整理している地区があ

りますので、吹奏楽に関することを考えてみると、やはりスポーツとは違う様々な課題があるなというのは認識しているところなので、ご理解いただきたいなと思います。

○清水座長

吹奏楽については学校の音楽室以外に利用可能なエリアはないのでしょうか。

○飯泉委員

2, 3年ずっと吹奏楽について、学校のセキュリティの問題で入れないとなると、学校以外の場所も探しています。例えば地元の公民館があるのですが、バイオリンはいいけどトランペットやらないでくださいとか、打楽器は駄目ですとか、音に関する制限が非常に強く、そういった意味では公民館などで音を出すということに関して、周りの住民の理解を得るのにもなかなか時間がかかりますし、難しいことの1つだと感じています。

学校から音が出ていることに関して、そこまで市民の方がってこともないと思うので、できれば学校のセキュリティ問題を解決していただくというのが吹奏楽にとっては一番いい形であると思います。

○清水座長

個別の練習をバラバラで行うと近隣の住民の方々が嫌がるのかと思われますが、きちんとしたその演奏を青空公園でやっていただくことはできないのでしょうか。

○飯泉委員

基本的にどうしても楽器は雨に弱いので、天候によってはそれも厳しいかと感じます。例えばパレードをやるときには、金管楽器もプラスチック管を使うこともありますし、木管楽器は天日に当たったら割れてしまうこともあるので、外で楽器そのものが耐えられるかという問題があるので、やはり室内が望ましいと思います。

○清水座長

そういうことはもちろん考えなければならないと思いますが、スポーツも今までのように全国大会至上主義のような考え方を変えないといけないので、つくば市の中でのリーグ戦形式に変えていこうというような話が先ほどもありましたが、吹奏楽についても大会やコンクールのためにやるというよりは、中学生が日常的に演奏会をやるということであれば、それこそつくば市はたくさん公園がありますので、そういうところで市民の方々が憩っているときに 20 分ぐらい演奏させてもらいますとか、そのような形はいかがかなと思います。

○飯泉委員

前回の会議のときにもお話をさせていただいたのですが、今の吹奏楽コンクールというのはノバホールとかで行われるのですが、発表の場を変えるという意味ではまさにそのとおりだと思います。例えば、まつりつくばのパレードにみんな出てみようとか、そのためには同じ曲を市内のみんなで練習しようというような、方向性も 1 つあるのかなとも思っています。

ただ 20 分間皆さん聞いてくださいと言う前に、相当の練習期間が必要になりますので、公開練習みたいな形がいいのかということになると、また議論が違ってしまふのかなと思うので、練習に関してはやはり室内が必要だと思います。

○清水座長

他にいかがでしょうか。

○小山委員

みどりの SCC の小山です。

我々も吹奏楽部を地域展開している立場として、さっきの楽器がどこに余っているかの把握の話はすごく大事だと思っています。一方で楽器もその年はここが余っているとかはあるのですが、人口が増えているところもあれば減っているところもあるので、その年の最適解が来年、再来年の最適解かどうかというのも読めないところがあるので、ここはすごく難しいなと思いますので、全体で把握すると今年はよかったけど来年はそれが不利益になってしまうところも

出るかもしれないで、現状は各学校にお持ちのところを貸与していただくなど、みどりのですと、みどりの学園とみどりの南の合同でやっているのも、楽器のシェアについてお互いしっかり貸借をする書類を作っているのが現状です。ただ全体で回ると、生徒数が変動しがちなつくば市においてはなかなか難しいときもあるだろうなと思っています。

使える場所についてですが、みどりの SCC としては、音楽室以外の教室も使わせていただいていますので、音楽室以外のところも、学校のセキュリティ上で問題がなければ、柔軟にやっていただいています。同じフロアに家庭科室がありますが、クラスルームはなかなか使えないですね。特別教室はうまく使えるところを学校の中で支援をしていただいて、工夫していただいているところではあります。

○清水座長

行政の方では、つくば市のそれぞれの学校が開放できる教室のリストみたいなものは把握されているのですか。

○事務局

今、特別教室で開放しているのは先ほど申し上げた、小学校3校の部屋の指定があります。それ以外のところはそもそも開放を全くしておらず、みどりの SCC さんの場合は開放しているというよりは、みどりの SCC さんが学校と協議をして、学校が了承した部屋を使っているという状況です。

なので、今後進めていく上では、その一校一校どこが使えるのかを協議する必要があります。今のところ協議する中で先生方にもいろいろご検討いただいているのですが、やはりセキュリティの分離をして欲しいという意見に集約されてくる傾向にはあります。

○清水座長

はい、わかりました。

坂口委員いかがですか。いつも様々な文化的な活動の充実という発言をされて

いますが、そのようなための場の確保ということについて。

○坂口委員

吹奏楽部に関してのことであつたので、具体的なイメージがわからなかったもので、いろいろ教えていただいてありがとうございます。

吹奏楽部ですとやはり音が出るってところが大きな部分としてあると思うのですが、私はこの地域展開の話をするときに、つくばでの伝統的な文化のものをイメージしているのですが、例えば上郷地区ですと獅子舞があつたり、北条地区ですとお祭りを2日間にかけてやっていたり、そういったものを子どもたちが地域と一緒にできたらいいなという夢を膨らませています。

おそらくそのような地域の文化を話し合つて作り上げていくためには、場所の確保というのは地域の方々もいつも探されていると思います。

そうした方々が利用しやすい場所として、学校のどこかセキュリティが大丈夫なお部屋があつたら、地域の方々もそこがあればと思うことは多いのではないかと今イメージしておりました。

○清水座長

吹奏楽でも、体育施設を使って活動している例はないのでしょうか。

○飯泉委員

高崎中は武道館を利用してやっていました。どうしても音楽室は1階にあることは少なく、2階とか3階が多いです。そうすると子どもたちが土日活動するために金曜日の夕方に移動させて、月曜日の部活前に移動するということが、特に大きな楽器に関してはやはり大変です。

あとは雨が降ると武道館はスポーツの子たちが利用するようになります。そうすると時間が制限されたり、場合によっては活動できなくなったりなどがあるので、きちんと分けられた環境でやらせてあげるってことが可能であれば進めたほうがいいかなと思っています。

○清水座長

吹奏楽については様々な制約や条件があると思いますが、祭りの練習とか太鼓などですね、それから演劇や合唱も体育施設で十分活動が展開できる文化的な活動はあると思います。今後決まる芸術文化系の統括運営事務局が、どのようなプレゼンをしてくれるかも期待したいと思います。

それではもう1つ議題がございますので、「国と市の地域クラブ認定要件の差及び制度運営上の課題」について事務局の方から説明をお願いします。

【事務局から議事(2)の説明】

○清水座長

今年度策定したこの地域クラブの認定要件というものですが、あくまでもこれは中学校の部活動と同じような要件を満たしているクラブという意味なので、国としてはかなり厳しく教育の範疇を超えないようにということをやっていると思います。この推進会議の大方の意見として、できるだけあまり排除の論理にならないように幅広く認めていきたいと思いますという形でしたので、このような要件の違いがあるということを理解した上でスタートをしたということです。

ただ、審査をする行政の実務上、曖昧になっていたり抽象的になっていたりすると線引きが難しく、あとは実際の活動と認定要件を評価したときと食い違っていると。実際は定期的な活動をやっていないのに場所取りだけのために認定を受けているなどの事例が出てくるということだろうと思います。

私の方から確認ですが、いつまでに決めておけば来年度以降に間に合うのでしょうか。今日決めなくてもいいですね。

○事務局

要件を変える場合のタイミングは、年度切り換えになると思います。その場合、今年度認定した団体については、認定期間が2年間になるので来年度末までの認定になります。そのため1年間は今の条件でいくのかいかないのかを含めて

決める必要があります。それに関しては年度切り換えでやるためには、年内には決めなければいけないかと。

今日の議論で決める必要はないと思っております。今はどちらかというと、情報の共有という形で中身のご確認をお願いできればと思います。

○清水座長

委員の方々の中でどうしてもここだけは変えたほうがいいという強い意見ございますか。今日決めなくてもいいということですので、一旦ここが国の基準と違っているという情報だけ共有させていただいて、もしもここだけはどうしても変えたほうがいいというのがありましたら、次回以降、或いはこの会議のときでなくても事務局の方にご連絡いただければと思います。

○事務局

はい、ありがとうございます。

現状のままでいいという方向でいくのか、できるだけ国の要件に近づけていくべきかというような方向だけでも、何かご意見がある方がいれば聞きたいと思っています。

○清水座長

いかがでしょうか。

○小山委員

大会運営のところは、それこそ部活動がいつまで残るかというところはあると思いますが、私も中体連の委員は役員として参加させていただいて、上の方も手伝っているのですが、学校部活動がなくなっていくときに、参加だけのチームばかりになると、やはり運営はすごく難しくなっていくだろうなとは思っています。もしも中体連に参加するのであれば、大会運営のところは1つ重要なところかと思っています。それがあって、場所だけ抑えるみたいな、とりあえず子どもたちの活動の場所だけみたいなのところも何か大人の視点として減りそうな気がするので、そこは入れてもいいと思いました。

○飯野委員

先ほど説明のあった営利目的のところですが、クラブの規約の中に営利を目的としないと入れてしまえば済むのではないのですか。

○事務局

実態としてどうかというところもあると思うのですが、営利でも子どもたちがいいと思っていればいいのかもしいかなというところも最初はあり、入れていませんでした。

○飯野委員

営利の定義を整理しておけばいいのではないのでしょうか。ちょっとしたバザーみたいなことをして、収益金を活動費に充てるとかも考えられますが、それは営利ではないですね。

○事務局

はい、営利ではないと考えられると思います。

○飯野委員

わかりやすいように、営利とは、というのを内規か何かで位置付けをすればいいのではないのでしょうか。

○事務局

規約の中に含めるかは置いておいて、こういったものは大丈夫だと考えているということをホームページで公開できるようにしておくと、クラブの方にとってわかりやすいかと思いますので、検討したいと思います。

○清水座長

会議の時間が迫っておりますので、先ほども申し上げましたように、今日の事務局からの説明を受けまして何かご意見がありましたら、次回以降ご発言いただければと思います。併せて担当課として変えたいという提案もしていただきますようお願いをしたいと思います。

それでは今日の用意した報告、議事を終わりたいと思いますが、全体を通して

何かご質問ございますか。

今日のメインの審議事項でもありました、芸術文化活動をどうするかということ、平日の部活動についてどうするかということは、継続審議ということになっています。特に平日どうするかということについては、次回までに先ほどご審議いただいた学校現場の先生方の意向がまとまると思いますので、それを踏まえて継続審議をお願いしたいと思います。

それでは進行を事務局に移したいと思います。

○事務局

座長、議事の進行ありがとうございました。そして皆様におかれましても活発なご議論ありがとうございました。次回の会議開催は10月下旬を予定しております。改めて担当者から日程のご連絡をさせていただきますので、ぜひよろしくをお願いします。

次回の第5回ですが、芸術文化のプロポーザル審査も終わりますので、そちらの事務局から休日の活動に関する見通しも報告させていただく予定になっておりますので、よろしくお願いします。

長時間のご審議ありがとうございました。以上でつくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動推進会議を閉会いたします。ご苦労さまでした

令和8年(2026年)8月6日
14:00~16:00
@つくば市役所2階職員研修室

第4回つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動推進会議

1. 委員の交代について

2. 報告事項

- (1) つくば市 U-15 交流大会概要【資料1】
- (2) 統括運営事務局(スポーツ)運営業務委託プロポーザル審査結果【資料2】

3. 議事

- (1) 学校単位における活動の在り方
 - ・平日活動の地域展開へ向けたアンケート調査内容【資料3】
- (2) 芸術・文化活動の活動場所の確保【資料4】
 - ・セキュリティ上の課題と運用ルール
 - ・吹奏楽部地域展開の事例
- (3) その他
 - ・国と市の地域クラブ認定要件の差及び制度運営上の課題【資料5】

つくば市U-15交流大会概要



交流大会開催の目的

- これまでの学校部活動における大会の位置づけに代わる
新たな大会の可能性と継続に関する課題の検討
- リーグ戦を中心とした生徒の成果発表の場の確保
- 地域クラブ指導者の横の繋がり形成



昨年度の交流大会(実証事業)

① 開催種目

ソフトテニス、男女バスケットボール、女子バレーボール、男子ハンドボール、バドミントン

→男子ハンドボール、バドミントンは令和7年度から新規開催

→男子ハンドボールは筑波大学と連携し、子どもたちへの実践的指導を行う



交流大会の様子



昨年度の交流大会(実証事業)

② 参加人数

種目	参加チーム数	参加人数	
		児童生徒	その他
ソフトテニス	114	231	-
男子バスケットボール	6	150	-
女子バスケットボール	6	132	-
女子バレーボール	23	450	-
男子ハンドボール	6	86	20(大学生)
バドミントン	96	192	-
合計	251	1,261	

主に市内中学生と地域クラブが参加

小学生、学校部活動、近隣自治体からの参加者もあり



昨年度の交流大会(実証事業)

③ 運営主体

- ・市から協力依頼を受けた団体が企画・運営を担う
 - 運営協力者には、市から謝礼を支払う(人件費のみ)形式であり、それ以外の費用は全て参加費により賄っていた
- ・各種目で運営主体が異なる
 - 種目によって必要経費が異なるため、参加費の設定に差が生まれる
 - 団体運営者の個人的なつながりで、協力者を探すことが困難

今年度から全種目をつくば市が主催
運営主体を一元化し、持続可能な交流大会の開催を目指す



今年度の取り組み

① 開催種目

種目	日程	会場
ソフトテニス	2026/10/31(土)	筑波北部公園テニスコート
	2026/11/7(土)	筑波北部公園テニスコート
	2026/11/21(土)	筑波北部公園テニスコート
	12月中旬	みどりの学園義務教育学校体育館
男子バスケットボール	2026/11/14(土)	春日学園義務教育学校体育館
	2026/11/15(日)	春日学園義務教育学校体育館
女子バスケットボール	2026/11/14(土)	春日学園義務教育学校体育館
	2026/11/15(日)	春日学園義務教育学校体育館
バドミントン	2026/11/15(日)	洞峰公園体育館
サッカー	12月上旬	大穂中学校グラウンド
	2026/12/26(土)	セキショウチャレンジスタジアム
女子バレーボール	調整中	調整中
男子ハンドボール	調整中	調整中

主 催:つくば市(教育局学び推進課)

受託者:一般社団法人つくば市スポーツ協会

今年度の取り組み

② 種目による参加費の差

個人種目であるソフトテニスやバドミントンの参加費は高く設定されやすい
(必要な消耗品費が大きいことにも起因)

→全種目が市主催のため、主催側で団体種目との
予算配分を検討し、参加費の差の調整を図る



③ 大会内容の充実

・市から受託者に交流大会の企画・運営について、必要最低限の内容を委託

→予算額:1,925,000円

→参加費の徴収や協賛獲得等により、内容を充実をさせる



つくば市とつくば市スポーツ協会のつながりを活用
運営主体の一元化により交流大会の全体的な充実を図る



つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動の実現に向けて

～地域とともにつくる「つくばモデル」～

S.E.Tつくば共同体

本資料は提案内容を説明するものであり、現時点で採用・実施が決定しているものではありません。
今後の協議・審査等により内容が変更となる可能性があります。

地域と地元企業が共創する持続可能な「つくばモデル」の確立

地元大学・地元企業・地域人材など、つくばに集積する多様な資源を最大限活用し、地域主体で持続可能な活動モデルの構築を実現します。

背景

- ✓ 少子化と教職員負担増により、部活動の持続が困難
- ✓ 市域の広さによる地域差・資源偏在
- ✓ 新たな基盤構築と機会の公平性確保が必要

アプローチ

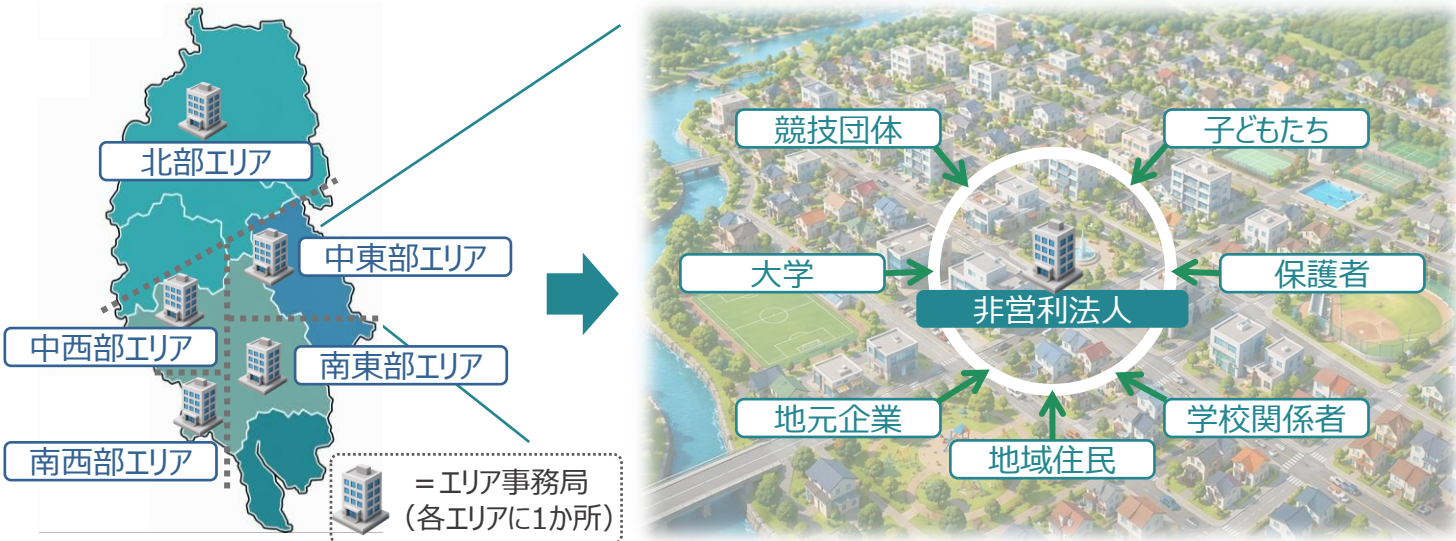
統括運営事務局による全体最適マネジメント
×
各エリアに新設する非営利法人（エリア事務局）の構築

目指す姿

- 誰一人取り残さない公平な参加機会
- 地域全体で支える持続可能な運営基盤
- 地域コミュニティの形成と価値向上

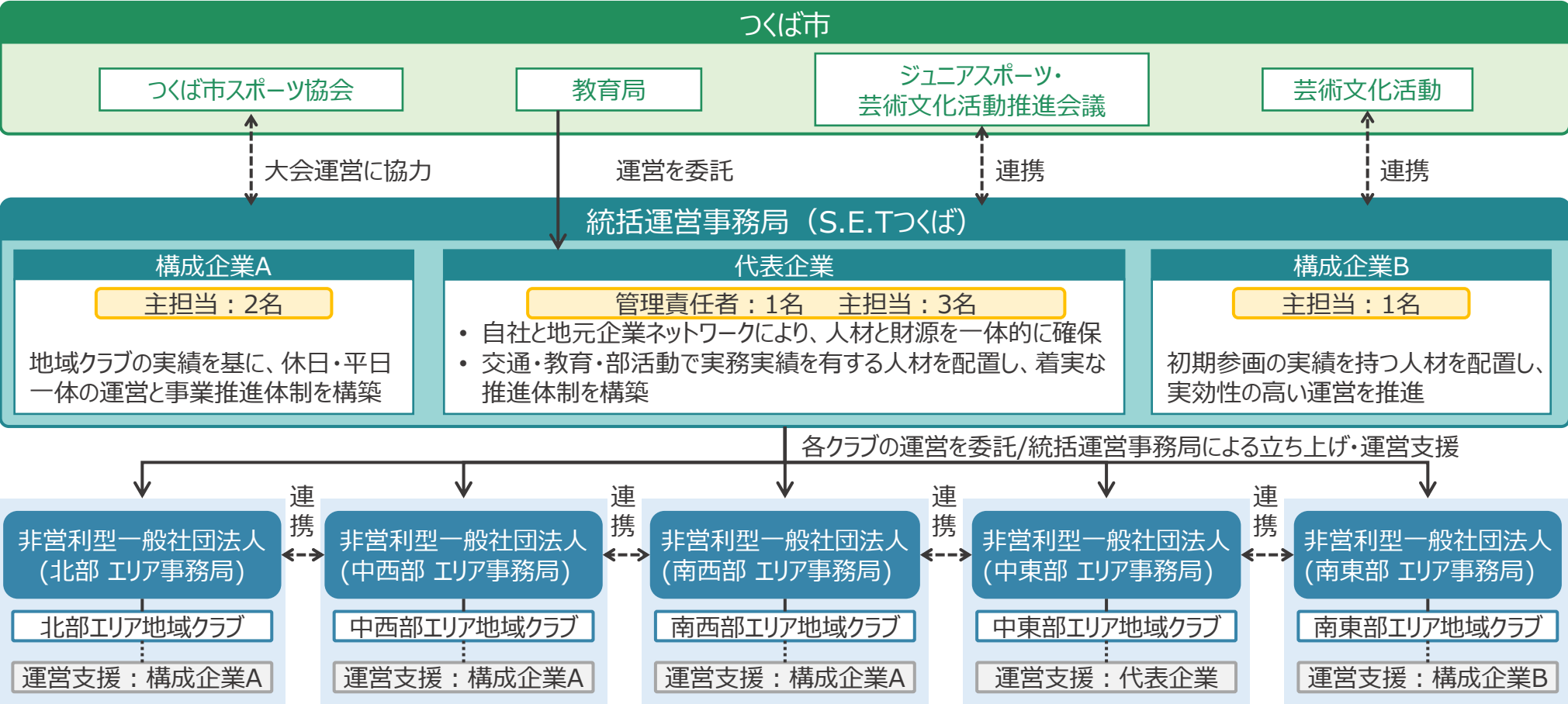
つくばモデル

エリア事務局を中心に、多様な主体が連携し、子どもたちの活動を支えます



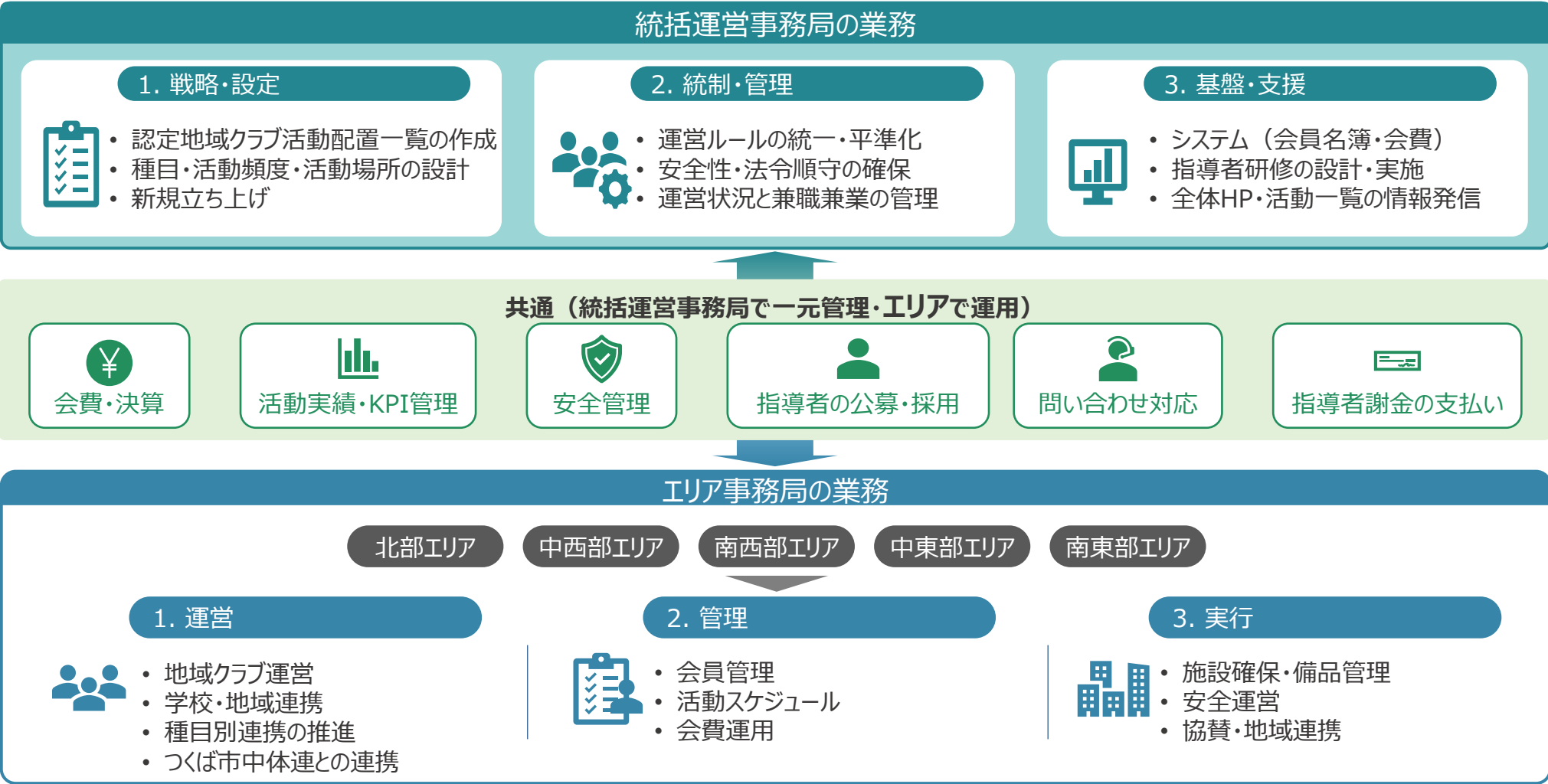
統括運営事務局の実施体制

《全体像》



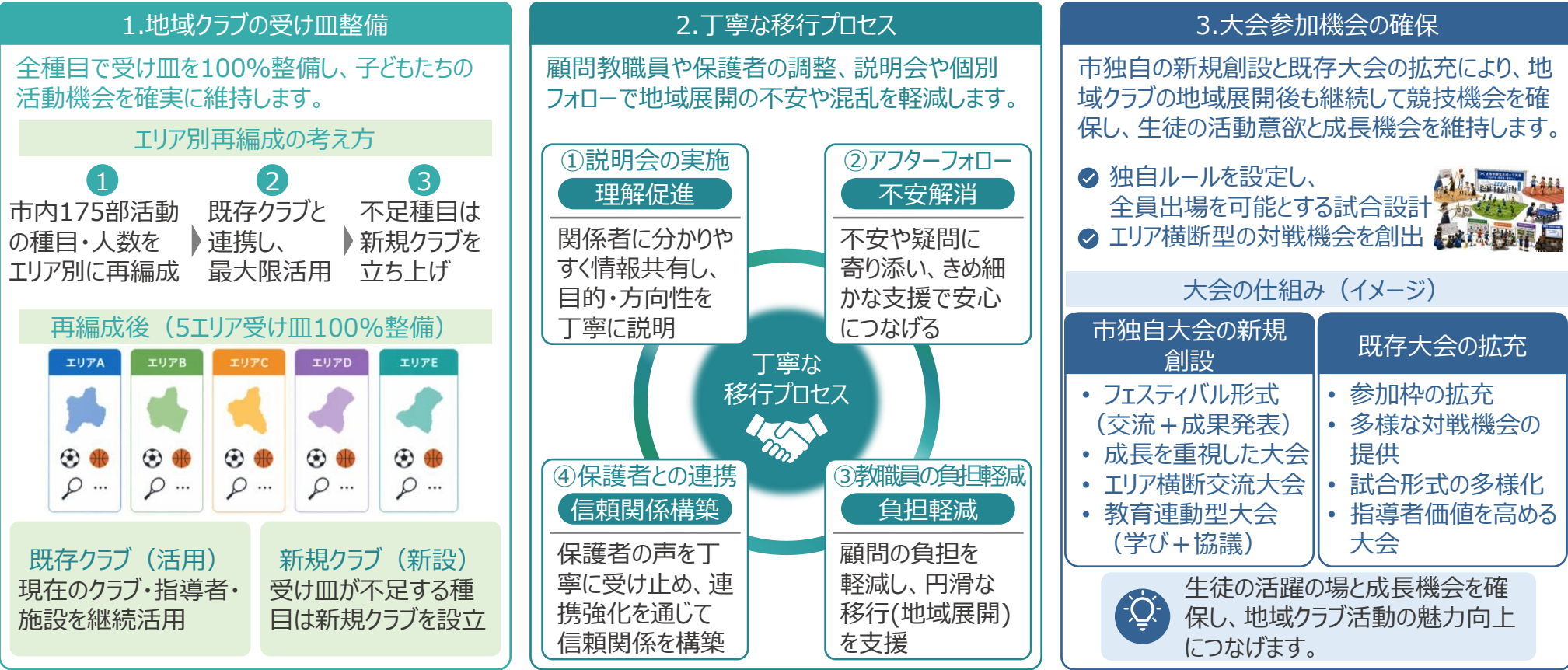
事務局の業務の役割分担

- ・ 統括運営事務局とエリア事務局がそれぞれの役割を明確に分担し、全体最適と現場対応を両立する運営体制を構築します。
- ・ 共通業務は統括運営事務局で一元管理し、現場運営はエリアで柔軟に対応することで、持続可能で実効性の高い運営を推進します。



学校部活動の活動維持とスムーズな移行の実現

- 学校部活動が担ってきた教育的意義を継承し、子どもたちの活動を止めないことを最優先に、以下を一体的に推進し、発展させます。



目指す姿

すべての子どもたちがやりたい活動を継続できる

地域全体で支える持続可能な活動体制

子どもたちの成長と自己実現の機会を最大化

学校と地域が連携し未来を支える仕組みへ

エリア化に伴う移動課題への対応方針（案）

- 移動距離の最小化と移動手段の最適化により、安全性・公平性を確保し、すべての生徒が参加できる持続可能な活動環境の実現を図ります。

課題

1. 移動負担・安全リスクの増大

- エリア拡大による長距離移動
- 自転車移動の事故リスク



2. 送迎負担の偏在

- 一部家庭に送迎負担が集中
- 事故時の責任範囲が不明確



3. 家庭環境による参加機会の格差

- 土日の送迎が難しい家庭がある
 - 自転車移動では通えない距離
- ⇒参加機会の不公平につながる

解決策① 移動を減らす

移動距離を最小化する活動配置

- 複数の学校施設を活用し移動距離を最適化
- 学校施設以外の地域施設の活用



メリット

- 移動負担の軽減
- 多様な活動環境の提供

解決策② 移動を支える

保護者によるボランティア送迎の仕組み化

- 保護者登録による安心・安全な送迎体制
- エリア事務局が団体にライドシェア保険に加入し、安全性を担保



- 安全運転Web講習での定期的なフォローを実施

目指す姿



地域全体で支える移動環境を構築し、**安全性**と参加機会の**公平性**を両立



誰一人取り残さない
参加機会の確保



安心・安全な
移動環境の実現



持続可能な
活動体制の構築



地域の繋がり・
支え合いの強化

誰一人取り残さない参加機会の創出（案）

- 大学・企業が集積するつくばの強みを生かし、産学連携と多様な活動機会により、誰一人取り残さない参加環境を創出します。

マルチイベントの実施

栄養学等の座学



食と健康の知識を深め、
競技力と生活の質を向上

多様なトレーニング活動



年齢やレベルに合わせた
多様なトレーニングを提供

パラスポーツ体験プログラムの提供



パラスポーツを通じて、共生
社会の理解と交流を促進

世代間交流



世代を超えた交流で、地域
の繋がりを強化

レジャースポーツ体験



誰もが気軽に楽しめる
レジャースポーツで参加の輪
を拡大

産学連携



大学



企業・団体

地域人材・民間事業者との連携や自主財
源により、地域で持続可能な活動を推進



未加入層の参加機会の創出



体験会・

見学参加の実施

部活動に参加していなかった生徒も
参加しやすい機会を提供



情報発信の強化・

きっかけづくり

期待される効果



多様な人々の参加促進
誰一人取り残さない
地域づくり



企業・大学との連携強化
地域の資源を活用した
価値創出



スポーツを通じた
健康促進と
心の豊かさの実現



地域の活性化と
持続可能な
スポーツ環境の構築

受益者負担の基本方針（案）

- つくば市の実情と国のガイドラインを考慮した受益者負担額を設定し、外部収入を含めた持続的な運営を目指します。

1. 指導者謝金をベースにした会費の設定

①現部活動の指導者謝金想定額

現行部活動における必要指導者数	303名
指導者への報酬 (時給1,900円×4h×月4回×303名)	9,211,200円/月
1部活あたりの平均在籍生徒 (175部活 / 2,837名)	16.2名
1人あたり必要経費	約3,246円

※R7年部活動調査 7,8年生のみで試算

②今回の地域クラブで設定したい受益者負担額

【全エリア共通で設定(月4回までの場合)】

月会費 3,300円
指導者謝金や共通ICTシステム利用料 (税込)

年会費 6,600円
保険料、各競技連盟への公式選手登録費など (税込)

【個別に設定】

諸経費 種目ごと
シャトル・ボール等、クラブ維持の消耗品

オプション クラブごと
体験会や平日移行時の追加会費

2. エリア別の加入者状況と指導者謝金/会費の関係

- 部活動や加入者数はエリアによって大きく異なる
- 現行の会費水準では全エリアで収支が赤字となる
⇒不足分は委託金などから補填する

エリア（部活数）	総生徒数	加入者数	必要指導者数	収支[千円] (1校当たり)
北部（36）	796	504	59	-406 (-135)
中東部（42）	1,030	651	72	-397 (-99)
南東部（48）	1,255	762	80	-335 (-67)
中西部（35）	960	614	64	-256 (-64)
南西部（14）	487	306	28	-9 (-4)

※7-8年生全体 約4,500名 / 加入者 2,837名（加入率は約63%）

※数値は提供資料に基づく想定値。

3. 持続可能な財務の健全化へ向けた施策

APPROACH 01

合同部活化で効率化
小規模部活を集約し
指導員配置を最適化、
コスト削減

APPROACH 02

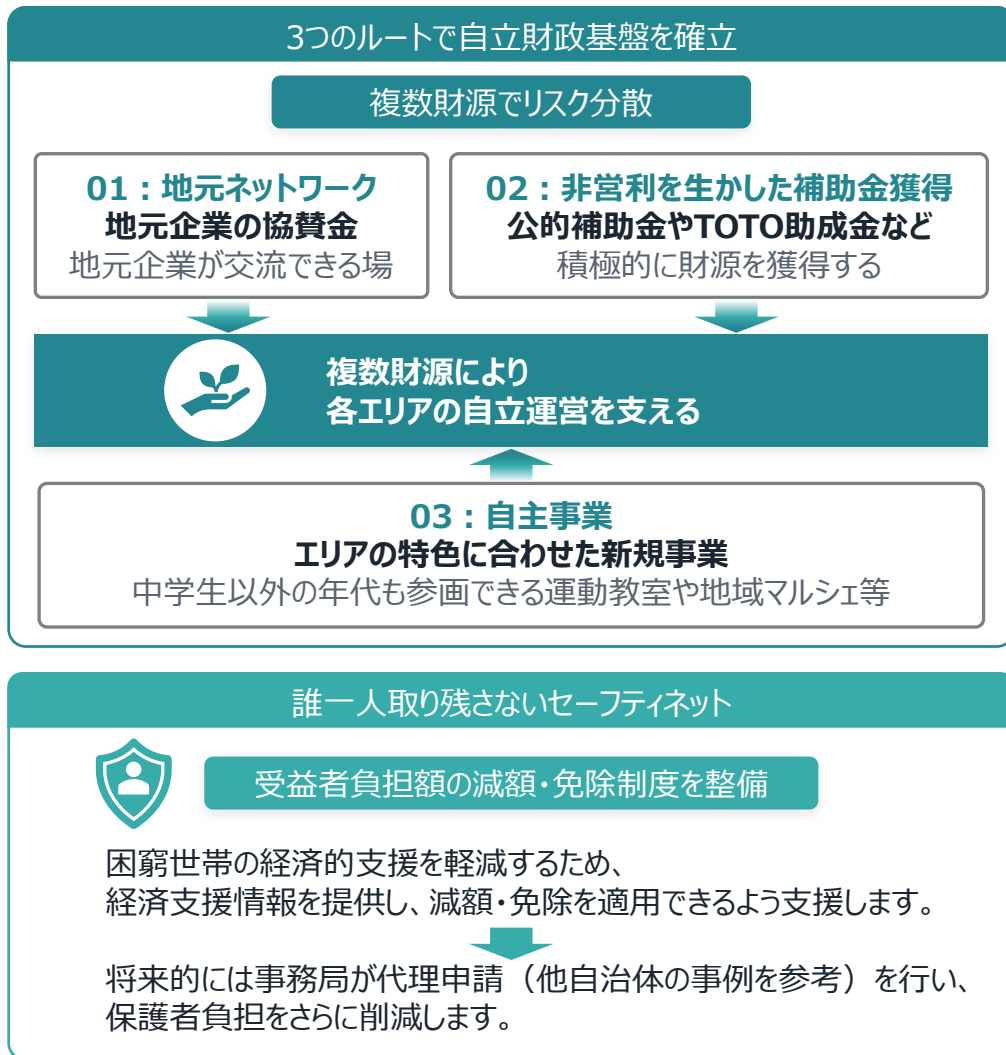
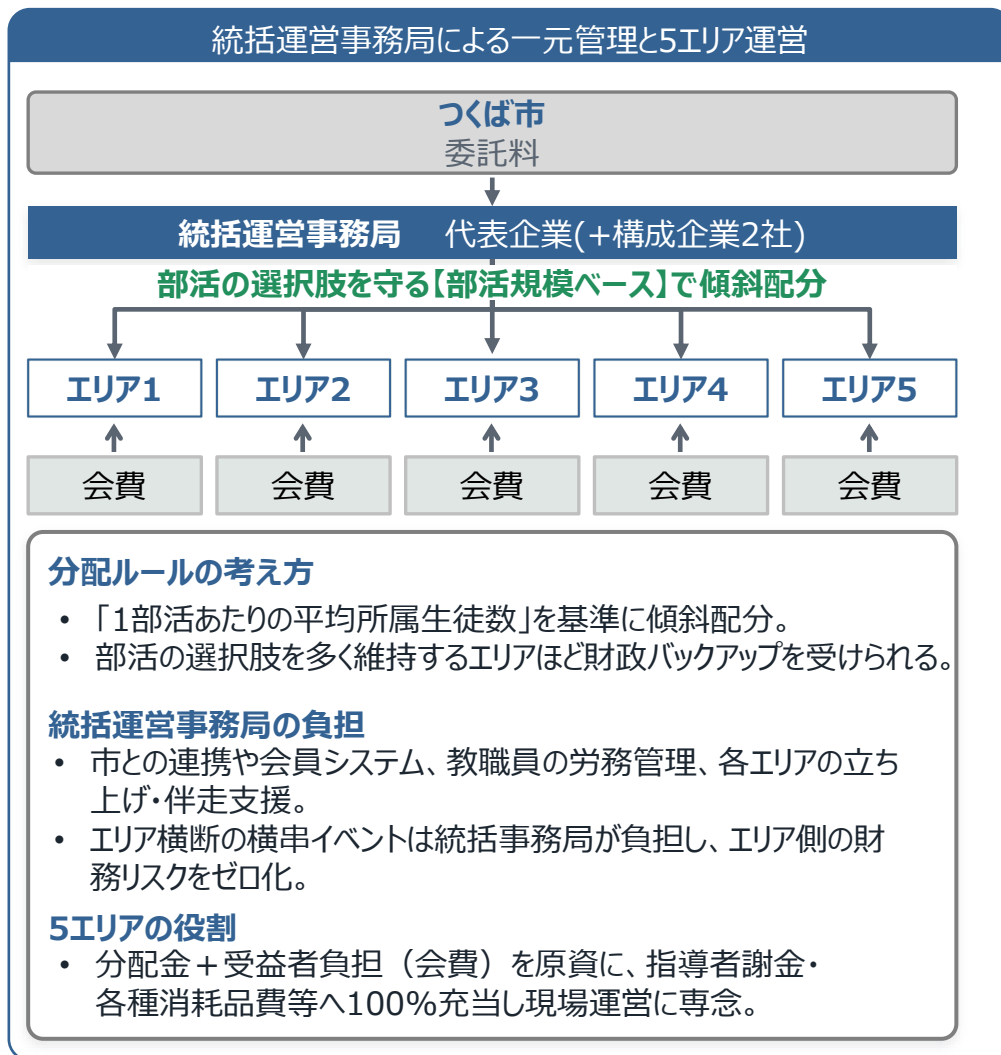
民間財源の獲得促進
スポンサー資金を増強、
生徒負担を据え置き
持続性向上

APPROACH 03

段階的な会費の増加
地域への丁寧な説明
を通じて、自走できる
体制へ

持続可能な全体資金スキームと適正な分配ロジック（案）

- 統括運営事務局による効率的な財務ガバナンスのもと、「部活動規模ベース」の傾斜分配と多様な財源を組み合わせ、エリア間の公平性と自立性を両立した持続可能な運営基盤を構築します。



学校・保護者・地域との丁寧な「共創プロセス」(案)

- 各エリアにエリア検討委員会を設置し、生徒・保護者・地域の三者の合意形成を通じて、参加率・継続性確保・地域理解の醸成を実現します。

生徒の主体的な参加

①多くの声を拾う「デジタルニーズ調査」



全生徒・保護者の
ニーズを一元把握



希望種目・参加可能日時・
既存活動に関する課題を可視化



サイレント層も含めた
公平な意思決定

参加機会の最適化へ

②主体的な参画を促すワークショップ「ジュニア活動会議」



生徒が
「やりたい」を発信



指導者・関係者と意見を共有



調整結果を
運営案に反映

※他自治体の事例を参考に、
つくばモデルを新たに創出する

主体・当事者意識性の醸成

保護者・地域との合意形成

毎年

学校またはエリア単位での保護者説明会



調査結果を共有



保護者の不安・懸念を
対面で解消



共通理解を形成

合意形成・協力体制の強化

年3回～4回

エリア検討委員会



多様な関係者が参画



データに基づき
運営ルール・配置を決定

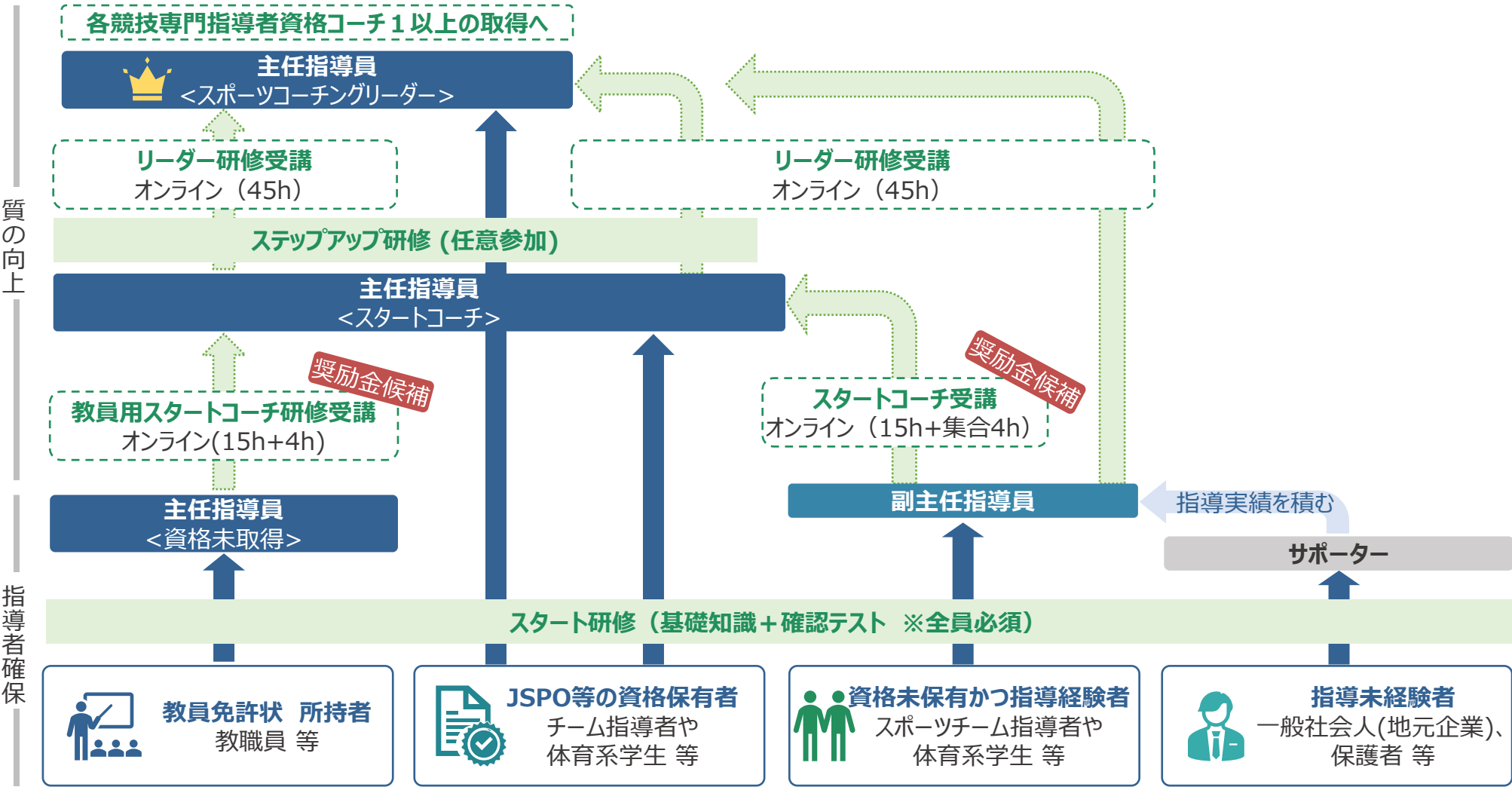


翌年度の運営計画へ
反映

透明性の高い運営体制の確立

多様な指導者の確保と質の向上（案）

- 基礎的なスポーツ指導ができる人材の確保から質の向上を目指した段階的養成フローを構築します。
- 知識のない方々にも門戸を開き、JSPO資格制度等を活用して質の向上を図ります。



地元大学の知見を活かした指導者環境の構築

- 大学と共同で実施するオリジナル研修およびマニュアル整備により、学校部活動の教育的意義を継承・発展させた質の高い指導体制を確立します。



安全管理・コンプライアンスの基本設計

- 仕様書に準拠し、安全・安心な地域クラブ活動を実現するため、指導者管理・法令遵守・緊急時対応を徹底し、生徒・保護者・学校が信頼できる運営体制を構築します。

基本原則

指導者管理

指導者の適切な管理を徹底

コンプライアンス

法令遵守と
ルール徹底

再発防止

未然防止と是正の仕組みを整備

指導者登録・誓約書の提出

活動開始前の研修実施(緊急時の対応含む)

安全管理マニュアル、指導ガイドラインの順守

指導実績の報告

学校・保護者からの通報体制の構築

法令遵守の徹底

個人情報保護管理・SNS利用ルール策定

事故・トラブル報告体制

相談窓口の設置

定期的な研修・啓発

活動記録の確認・改善

定期的な体制・ルールの見直し

緊急時対応フロー ※イメージ

迅速な初動対応と関係者連携により、
生徒の安全確保と再発防止に取り組みます。

指導者

応急処置

①救急要請
119番

②報告

③報告

④報告

⑤報告

⑥報告

⑦保険会社から
保護者へ連絡

救急

保護者

エリア事務局

スポーツ安全保険

統括運営事務局

委託者

※緊急性の高い場合は上記フローに沿って対応を予定しております。

安全性・透明性の
高い運営を実施

適切な個人情報の保護及び管理に関しては、プライバシーマークを
保有しているグループ会社の基準に従い取扱い基準を作成。
指導者及びエリア事務局へ展開。

10862702(04)

※本資料の内容は提案段階のものであり、決定事項ではありません。

© 2026 S.E.Tつくば共同体 All Rights Reserved.

12

全体スケジュール（案）

- 事業の全体のスケジュールは以下の通りです。受託後、つくば市や関係各所と調整のうえ、各種項目を遂行いたします。

内容		2026年						2027年												2028年		
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	マイルストーン	● キックオフ		● 南西部エリア 先行運営開始				● 説明会		● 報告	● 本運用					● 完全移行				● 説明会	● 報告	
運営 統括 事務局	体制構築・統括/エリア事務局設置	●→																				
	制度設計（会費・運営ルール）	●→																				
	活動配置・活動拠点の決定	●→																				
	兼職兼業手続き・指導者決定	●→																				
	学校訪問・ヒアリング（全体設計等）	●→																				
	ニーズ調査（生徒・保護者・地域）				●適宜実施→				★			★			★			★			★	
	指導者研修・安全管理体制整備	●→																				
	認定地域クラブ一覧提示						●→															
	エリア検討委員会（開催月は暫定）				★				★				★				★				★	
エリア 事務局 （先行 エリア）	指導者確保・配置調整	●→																				
	学校訪問・ヒアリング（現場運用等）		●→																			
	説明会実施（学校・生徒・保護者）			●適宜実施→																		
	体験会実施・活動開始			●→																		
他エリア	体制構築・指導者確保（横展開）			●→																		
	順次運用開始・受け皿整備						●→															

別紙 1

(構成員の役割・業務分担)

業務区分		関彰商事	エンボス 企画	つくば FC
組織・ 統制	全体方針・規約の策定、自治体・ 教育局との包括協定	○	○	○
	活動実績の収集・分析	○		
	次年度事業計画の策定	○	○	○
	収支報告書、決算書の作成	○		
	団体認証制度（スポーツ少年団型 など）の構築・運用	○	○	○
	認定地域クラブ活動配置一覧の作 成	○	○	○
	地域及び生徒の意見徴収（フォー マット作成）	○		
財務・ 事務	兼職兼業の勤怠管理、報酬の計 算・支払事務、所得税・源泉徴収 管理	○		
人事・ 指導管理	指導者の公募	○		
	定期的な指導質向上研修（技術・ 倫理）構築	○		
会員管理	全体集客サイト・SNS の運用、ブ ランドデザインの統一	○		
	「新たな活動創造」関連の企画	○		
行政・ 報告対応	市（教育局）との委託契約締結・ 変更協議	○	○	○
	市への定期進捗報告（月次・四半 期）の作成・提出	○		
	事業評価指標（KPI/KGI）の設計と 達成度モニタリング	○	○	○

【調査対象者】校長会、教頭会、部活動主顧問、各教科主任（体育主任、音楽科主任、美術科主任、国語科主任など）

【調査期間】令和8年8月28日（金）まで

【リード文】

つくば市では、令和9年夏を目途に休日の部活動について地域展開することを目指し取り組みを進めていますが、国の方針では、令和13年度までの改革実行期間において、平日部活動についても、各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進するよう定めています。

これに伴い、つくば市においても、平日部活動の在り方を検討するにあたり、学校現場における意見を聴取したうえで、これまで部活動が担ってきたジュニア期のスポーツ・芸術文化活動環境のうち、今後学校が担うことが望ましいもの、学校外で行うことが望ましいものを整理する必要があると考えています。

つくば市が方針を決めるうえでは、学校区（地域・地区）によらず、市内全体が同じ方向性を向き、取り組みを進めていくことが必要です。そのためにも、まずは、学校現場の御意見を把握したく、本調査へ御協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、休日の部活動地域展開については、「学習指導要領解説の見直しの概要（R6.12）」においても、平日と休日で指導者が異なる場合、指導の一貫性を確保する観点から緊密に連携する必要があることがうたわれており、当面の間は、学校部活動と地域クラブとの連携が必要であると考えております。そのため、休日部活動の地域展開完了後も、引き続き御協力の程、よろしくお願いいたします。

【調査内容】

問1. 学校名を選択してください。

問2. 役職名を選択してください。

問3. 貴校では、平日の学校部活動（運動部と文化部）を、何らかの形で、将来に渡り学校に残した方がよいとお考えですか。次の中から、最もあてはまる番号を1つ選んで○印をつけてください。

（選択肢1）とてもそう思う。

（選択肢2）そう思う。

（選択肢3）わからない。

（選択肢4）そう思わない。

(選択肢 5) 全くそう思わない。

問 4. 貴校では、令和 10 年度以降における平日の学校部活動について、具体的にどのように改革するのがよいとお考えですか。

(選択肢 1) 現状のまま、平日 3 日間は学校部活動として残すのがよい。

(選択肢 2) 活動日や活動時間を減らして残すのがよい。

(選択肢 3) 活動する種目や取り組み方(シーズン制や複数種目制など)に変えて残すのがよい。

(選択肢 4) 教員の負担を少なくして学校部活動として残すのがよい。

(選択肢 5) 時間割の中にクラブ活動を組み込んだ形(小学校のような形式)で残すのがよい。

(選択肢 6) 学校部活動は廃止するが、学校も地域の一員として協力できるところは協力しながら地域展開するのがよい。

(選択肢 7) 全面的に学校部活動は廃止し、学校とは関係のない地域活動に移行するのがよい。

問 5. どのくらいの時期に平日の部活動改革を実現するのが望ましいと思いますか。

(選択肢 1) できる限り早い方がよい。

(選択肢 2) 2～3 年の移行期間をもって実現できるのがよい。

(選択肢 3) 令和 13 年までの改革実行期間内に実現できるのがよい。

(選択肢 4) 将来的には実現できるとよい。

(選択肢 5) 現在のままでよい。

問 6. つくば市における平日の部活動改革の方策は、どこが主体となって決めるのがよいとお考えですか。

(選択肢 1) 市教育委員会が決める。

(選択肢 2) 校長会等の学校管理職団体が決める。

(選択肢 3) 学校ごとに決める。

(選択肢 4) エリアごとに決める。

(選択肢 5) その他(自由記載)

問 7. 部活動改革(地域展開)においても、これまで部活動が果たしてきた教育的意義を継承・発展することが求められています。教員の皆様は、学校部活動が果たしてきた教育的意義とは何だと思っていますか。特に、重要だと思うものの 3 つまで選んで○印をつけてください。

- (選択肢1) 多くの生徒がスポーツ・芸術文化に日常的に触れること
- (選択肢2) 生徒と教員の強い信頼関係を築くこと
- (選択肢3) 個々の生徒を多面的な角度から観察・理解できること
- (選択肢4) 学校への帰属感や一体感を強くすること
- (選択肢5) 生徒間が切磋琢磨して成長すること
- (選択肢6) 教員間の関係構築や育成にもつながること
- (選択肢7) 生徒間の学年を越えた連帯感を育むこと
- (選択肢8) 生徒が個性や適性を見出し、伸ばすこと
- (選択肢9) 生徒の放課後の居場所となり、生徒指導対策にも役立つこと
- (選択肢10) 生徒がリーダーシップや協働性を育む場となること
- (選択肢11) 生徒が自己管理能力や規律を習得する場となること

問8. つくば市の部活動改革について、ご意見やご要望等がございましたら自由にお考えをご記入ください。

芸術・文化活動の活動場所の確保

教育局学び推進課
部活動地域展開推進係



休日の活動のみ地域展開し、複数校から拠点化した際の課題

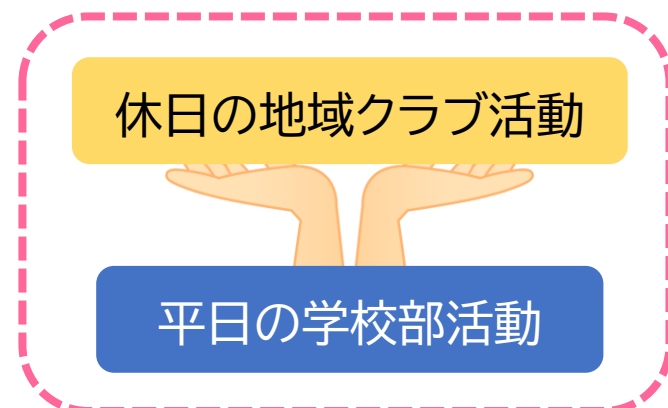
- 学校により平日の実施内容が異なるため、休日は基礎練が中心になりやすい
- 学校行事等での演奏練習(校歌等)がしづらい
- 自校から楽器の持ち出しが必要になる場合、楽器編成の偏りが生じる
- 休日に合奏曲をやる場合、生徒への負担が増加する
- 学校ごと指導方針が異なるため、指導方針を学校に合わせることが難しい



平日・休日一体の活動でない場合の考え方



これまでの考え方はこのどちらか



活動を地域クラブに集約していく場合には望ましい考え方



🔑 セキュリティ上の課題

● 学校構造上の課題

音楽室が一般教室と同フロア等、セキュリティ分離が難しいと想定される学校 13校
特別棟がある、外階段近接等、比較的セキュリティ分離が容易と想定される学校 5校
※ただし、5校も、セキュリティ分離にあたっては、動線や警備システム、教室毎の鍵有無の確認が必要

● 管理上の懸念される事項

- ・外部団体利用時の入退室管理
- ・監視体制の不備による不審者の侵入リスク
- ・窓鍵閉め忘れ等による不必要な警備発報や汚損
- ・施設内の備品や設備、個人の所有物の盗難や紛失
- ・不適切な使用による建物や器具の損傷・劣化リスク
- ・利用時間の超過や敷地外への無断使用によるトラブル
- ・利用者の個人情報管理および校内のプライバシー確保の問題
- ・忘れ物等の残置物への対応



🔑 他自治体における文化部地域展開における事例

	費用	学校負担	つくば市における懸念事項	事例
セキュリティ回路を2種類作り、地域クラブ活動のみの回路を作る	大	小	費用負担が大きく、整備までには時間を要する。	柏市、加古川市など
セキュリティキーを団体に貸し出し、普通教室や職員室には全て鍵をかける	小	中	週末に施錠の確認が必要となる。 鍵がない教室も存在している。	四日市市など
職員室等とセキュリティが分かれている又はかかっていない別棟にある特別教室がある学校のみを利用する	中	小	全校では対応できず、休日活動の拠点化には有効。 吹奏楽では楽器数の制限等が発生する。	掛川市など
兼業教員がセキュリティ管理を行う	小	大	不在時に活動ができない。 活動時教員の所属は学校ではなく外部団体となるため責任所在は曖昧。	秦野市など
学校施設以外の公共施設を活用する	小	小	金管楽器が演奏可能な施設が少ない。 楽器の配置が課題。	渋谷区、石岡市など

休日における特別教室等を活用した活動の実施手法

地域展開へ向けて、以下、学校施設の状況や、教員負担軽減に併せて決定する。
吹奏楽の活動に関しては、楽器数の整理等も必要であることから、まず学校単位で進めることを前提に、最終的な活動数を確定する。

※地域クラブへの加入人数が少ない等があれば、参加状況に応じ複数校での合同練を進める。

※ハード面での対応に関し、その対応可否は予算確保状況、現行の警備システム契約の内容及び関係法令に応じ判断されるため、継続検討しつつもソフト面での対応を主としてすすめる。

●エリア内に特別教室の学校開放を行っている学校がある場合活用する

※該当校と調整が必要

●エリア事務局(市委託先)と学校、市教育委員会で文書取り交わしを行ったうえでセキュリティキーを含む鍵の貸出を行う

※覚書で運用の取り決めや責任主体を明確化する

●教員が、活動時に同席し、学校鍵の開閉を行う

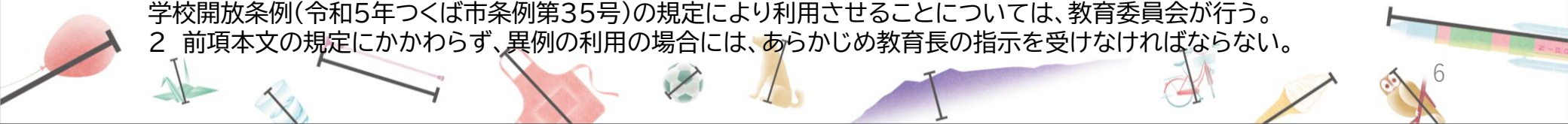
※学校で体制を作り対応←学校立場での鍵開閉が必須の場合

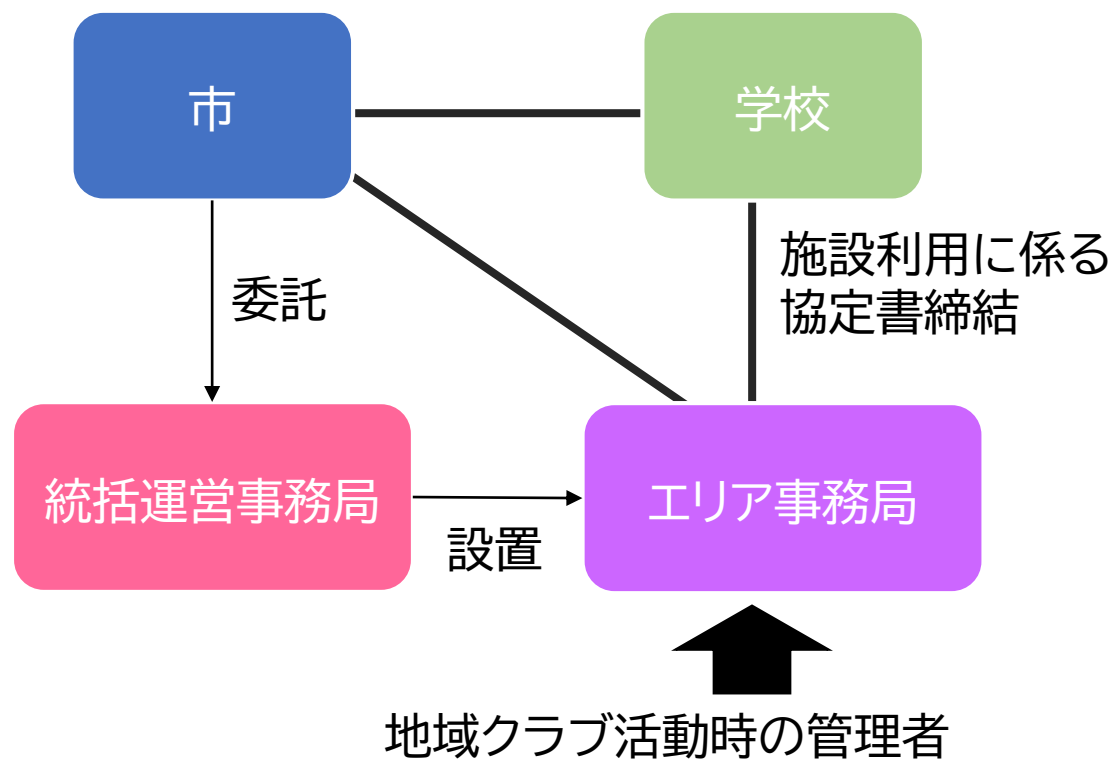
※兼職兼業した教員で対応可能であれば対応(立場が教員ではないことに注意)

【学校管理規則】

第31条 校長は、学校の施設及び設備を社会教育その他公共のために利用させることができる。ただし、当該利用のうちつくば市学校開放条例(令和5年つくば市条例第35号)の規定により利用させることについては、教育委員会が行う。

2 前項本文の規定にかかわらず、異例の利用の場合には、あらかじめ教育長の指示を受けなければならない。





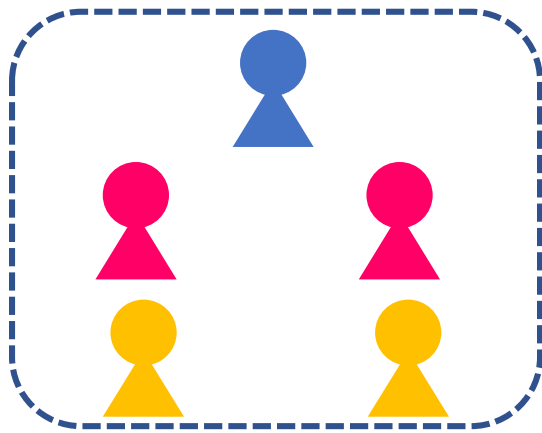
■運用ルールの整理

1. 利用目的・範囲の明確化
施設利用の具体的目的
利用時間帯や頻度の制限
利用可能エリア(使用する部屋・通路)
2. 取り扱いの管理
キーの貸与・返却方法及び管理責任者の設定
キーの複製禁止の明確化
紛失・盗難時の報告義務と対応手順
利用終了後のキーの速やかな返却・回収
3. 利用者の責任
利用者の監督責任の明示
設備および備品点検義務
緊急時の連絡先情報の届出
破損や汚損時の報告および賠償責任規定
個人情報を含む書類やデータを持ち込む場合の取り扱い
4. 施設設備の保全管理
定期的な施設点検・清掃
5. トラブル発生時の対応と責任分担
事故や事件発生時の連絡体制と初期対応手順
責任の所在及び損害賠償・補償に関する規定
6. 適用除外・禁止事項



芸術・文化活動の活動場所の確保

※拠点化手法の案(吹奏楽の例)



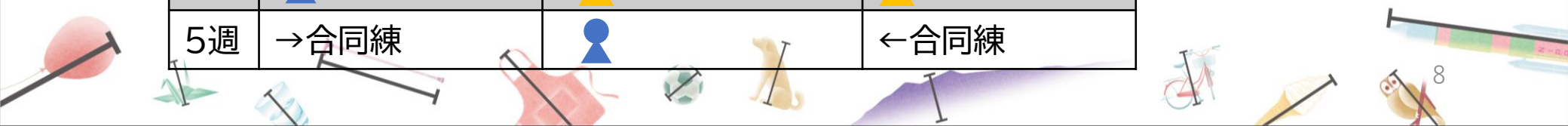
チームでの指導体制を構築

エリアヘッドコーチ 各拠点1人
専門的指導が可能、全体合奏指導可能
エリア内の各校を月1以上訪問
指導方針や指導計画の作成

コーチ
専門指導可能なパート指導者
兼業を希望する顧問教員

サポーター
楽器経験者(保護者含)やオンライン対応等

1週			
2週			
3週			
4週			
5週	→合同練		←合同練



認定地域クラブに関する補足資料



その他：一般のクラブチーム
(ジュニアスポーツ・芸術文化
団体登録をした団体等)

つくば市 →^{認定} 認定地域クラブ

↓^{委託}

統括運営事務局

北部エリア
事務局

北部認定
地域クラブ
(仮称)

中東部エリア
事務局

中東部認定
地域クラブ
(仮称)

中西部エリア
事務局

中西部認定
地域クラブ
(仮称)

南東部エリア
事務局

南東部認定
地域クラブ
(仮称)

南西部エリア
事務局

南西部認定
地域クラブ
(仮称)

※エリア内で人数が集まらない等、活動が実施できない状況となったら、隣接エリアとの合同での活動を行うことも検討する。

※生徒のニーズを拾いながら、現部活動にない種目も含めて活動づくりを実施する



その他：一般のクラブチーム
(ジュニアスポーツ・芸術文化
団体登録をした団体等)

●認定地域クラブの位置づけ

つくば市 ^{認定} → 認定地域クラブ **地域主導で、一定要件下で多様な活動を提供**

委託

認定の目的

部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させ、
全ての中学生が希望に応じて活動機会を広く提供すること

活動主旨

地域の主体が、各クラブの規約に掲げる理念や目的へ向けた活動を幅広い中学生を対象として実施する

市の確認要件

スカウトや選抜がないこと、規約に緊急時の連絡体制や活動日数等の記載があること、成人2名以上が運営又は指導に携わっていること、全ての者が怪我等を保証する保険加入していること、市が指定する講習を毎年受講すること、週2日以上の休養日を設定していること、等

統括運営事務局

北部エリア

中東部エリア

中西部エリア

南東部エリア

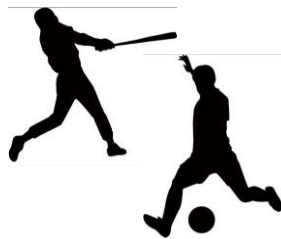
南西部エリア

統括運営事務局・・・事務局

市が主導し、地域や学校と協働して以下の目的で活動を提供
・学校部活動同等の種目選択の維持

・生徒の自主的な希望に応じた活動及びこれを支援する体制づくり
(認定地域クラブと協働した活動も想定されていることに留意)





認定地域クラブ活動

生徒から見た活動の選択肢



エリア事務局が提供する
地域クラブ活動
【学校とエリアを原則紐
づけての活動づくり】

- 平日の学校部活動と
情報共有、連携した活動
- 運営者は市の委託先
- 生徒のニーズに応じた
活動づくり
- 原則市内一律の活動費用

認定地域クラブが
提供する活動
【セレクションなし、幅広
い生徒の受け入れ】
生涯活動or競技活動

- 平日休日一体となった
クラブ活動
- 運営者は地域人材
- 地域で実施されている
多様な活動
- クラブ単位での費用設定

一般のクラブチーム
スクール 等
【セレクション等も可能】

- 平日休日一体となった
クラブ活動
- 運営者は地域人材・企業
- 競技性の高いものや、ス
クール事業等様々な形式
- クラブ単位での費用設定



保険加入や誓約事項、研修実施等を市で確認



文化部活動の地域移行を見据えた研究指定校の実践

～休日の文化部活動の地域移行を推進するための7つの視点をもとにして～

視点1

教員の働き方改革(業務改善・意識改革)に向けた取組

【現状・課題】 地域指導者の休日指導に伴う教員(顧問)の出勤及び業務負担

【取組・実践】 地域指導者による休日部活動の単独指導

■加古川市立
別府中学校の取組

詳細はこちら



まずはここから！！

■ 休日指導における活動をシミュレーションし、具体的な業務を明確化する。

▶ タイムスケジュールごとに、地域指導者の具体的な活動内容を決める。

<活動開始前>

- ・緊急時対応のルールを確認
- ・地域指導者から保護者へ連絡を入れる際のルール作成 等

Point

平日と休日の流れを統一することで、生徒がスムーズに活動できるようにする。



<活動開始前>

- ①健康観察⇒平日に使用している用紙を活用
- ②生徒とのミーティング
- ③活動
- ④会場の原状回復
- ⑤振り返り・健康確認



【健康観察の様子】



■ 視点1に関するその他の取組

淡路市立北淡中学校「平日と休日の練習内容や役割の分担」

詳細はこちら



視点2

地域指導者の確保に向けた取組

【現状・課題】 地域指導者と学校との練習時間が合わないこと

【取組・実践】 ICTを活用した合同練習の実施

■淡路市立
北淡中学校の取組

詳細はこちら



まずはここから！！

■ オンラインミーティングを活用した指導ができるように環境整備を行う。

▶ ICTを活用することで、他校との交流や合同練習等、場所を問わず効果的な練習が実施できる。



【淡路市立北淡中学校】

連携



【協力校】

Point

地域指導者及び協力校とは音声等が聞こえるのか等、事前のテストを行った上で、両校でオンライン指導の目的を事前に明確にすることが大切である。



視点3 活動場所の確保(学校を開放する場合の管理、地域の施設利用等)に向けた取組

【現状・課題】 休日の練習に関する校内セキュリティへの対応

【取組・実践】 使用教室に応じた校内セキュリティの整理

■加古川市立
別府中学校の取組

詳細はこちら



まずはここから！！



■ 地域指導者の来校から退校までの経路を確認し、活動場所を検討する。
(→市町の学校施設管理担当課とも相談を行う。)

- ▶ 大型楽器が必要なことから、音楽室以外の活動場所を利用することは困難と判断し、どのようにすれば音楽室が使用できるか検討した。

＜校内セキュリティの整理＞

音楽室のセキュリティシステムの回路をその他の部屋と切り分け、単独で解除とセットを可能にした。また、操作のために職員室のある別棟に入る必要がないよう、音楽室専用の操作端末を音楽室前に設置した。



Point

校内には生徒の個人情報や作品・私物があるため、漏洩や紛失・破損等のトラブルが起きないように、活動場所を検討することが大切である。



■ 視点3 に関するその他の取組

淡路市立北淡中学校「施設利用の整備と鍵の貸出のルール作り」

詳細はこちら



持続可能な文化部活動の実施に向けて

視点4 教員(顧問)以外による大会等への引率に向けた取組

【現状・課題】 休日の引率業務に関する教員(顧問)の負担

【取組・実践】 地域指導者による大会等への引率

■加古川市立
別府中学校の取組

詳細はこちら



まずはここから！！



■ 教員(顧問)と地域指導者が打ち合わせを行い、大会等への参加時における業務を確認するとともに役割の分担を行う。

- ▶ 移動手段の手配や当日の行動計画などを教員(顧問)と地域指導者が情報共有を図りながら作成した。

地域指導者が単独で引率を行う場合は、事前に保護者説明会等を行い、了承を得た上で引率を行った。

Point

生徒の引率以外にも大会運営等を教員(顧問)が担っていることもある。
地域指導者に依頼すべき内容を明確にし、情報共有を密にする。



視点5

教員(顧問)と地域指導者等の連携に向けた取組

【現状・課題】 平日と休日それぞれの指導内容の共有が困難

【取組・実践】 「連絡シート」を活用した情報共有

まずはここから！！

■淡路市立
北淡中学校の取組
詳細はこちら



■ 共有すべき項目について、教員(顧問)と地域指導者等で話し合う。

▶ 共有すべき項目(生徒の出席状況や練習の様子、計画の進捗状況、練習内容等)を「連絡シート」に記入して、ファイリングする。

Point 「連絡シート」を活用していく中で、地域指導者と相談し、伝達項目や構成等をより良く更新していくようにする。



【連絡シートをもとに情報共有】



地区指導者等 連絡シート	
出席状況	
活動状況	
その他 特記事項 等	



■ 視点5に関するその他の取組

加古川市立別府中学校「教員(顧問)との情報共有方法の設定」

詳細はこちら



視点6

地域指導者等への研修の実施に向けた取組

【現状・課題】 研修内容及び研修方法の方向性が決まらない

【取組・実践】 教育委員会独自の研修用動画を作成

まずはここから！！

■淡路市
教育委員会の取組
詳細はこちら



■ 国、県、市で作成した部活動ガイドライン等を参考にし、地域指導者への研修で何を伝える必要があるのか共通理解を図る。

▶ 地域指導者向けの研修動画(10分程度の内容)を作成した。



(内容例)
▶ 部活動について
▶ 安全管理
▶ 事故防止
▶ 効果的な指導
▶ 適切な活動時間 等

Point 各学校で活用しやすいように、市の共有ファイル等に動画をアップロードし、活用を促進することが大切である。



視点7

費用負担のあり方について

▶ 費用負担のあり方については、スポーツ庁と文化庁が作成した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」のP20「会費の適切な設定と保護者等の負担軽減」を参考にして、地域の実情に応じて取組を進めていくことが大切である。

■スポーツ庁・文化庁作成
「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

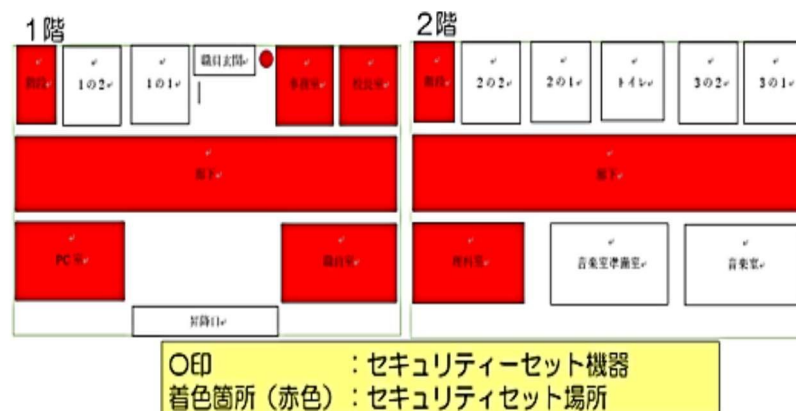
文化部の地域移行では、兼職兼業の教職員だけでなく、一般の方が指導員として配置される場合がある。その際、現行の警備体制では、一般指導員では開錠をすることができず、校舎内を使用することができない。

そこで、警備機器を1つ増やし、平日と休日のセキュリティを切り分けることで、一般の指導員でも開錠することができ、かつ、必要な箇所は警備を持続できる体制を整えた。

取組の成果

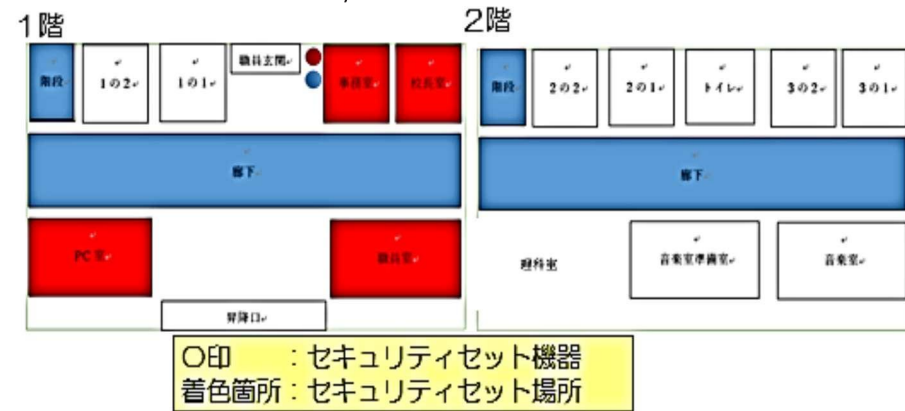
〔整備前〕・1つの機材で一括管理。

・一般の指導員ではアラームの解除が不可。



〔整備後〕・機材を2つにし、平日と休日を切り分けて運用。

・休日一般指導員は青のみを解除。平日使用している赤のアラームがセットされた状態で、校舎内の施設を利用可能にした。



今後の課題と対応方針

【課題】

不慣れな一般の指導員がアラームの解除設定を行うことで、アラームのかけ忘れ等が起こる可能性がある。

【対応策】・各校の管理マニュアルを作成

・アラームの解除設定に関して実地研修を実施

・全校同じ仕様にし、異動後も混乱が起こらないようにする。

国と市の地域クラブ認定要件の差及び制度運営上の課題

認定地域クラブの運用を令和8年度から始めている。

認定要件に関して、クラブ数を増やすことも当初の目的としていたため、必要最低限にした経緯がある。

差異があること自体に問題はないが、来年度以降要件の変更を行う必要があるかどうか検討するため、意見を伺いたい。

現在制度運用（各クラブ活動）を開始して4か月程度が経過したところであるが、活動場所のみを確保して実際には定期的な活動を行っていない団体があるなど、適正な利用がなされていない例も見受けられる。

統括運営事務局の活動が今後全エリアで開始されることも踏まえると、要件を国ガイドラインの基準に引き上げることも検討の余地があると考えている。

大項目	国ガイドライン	市認定要件	コメント
活動時間	平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内とし、週当たりの活動時間は11時間程度の範囲内。 (週2日以上 of 休養日を設定する)	週2日以上 of 休養日を設定し、心身の成長に配慮した活動時間とすること。	部活動と合計した時間での考え方にならないため、部活動がある種目でも認定しやすい。 一方で、一部保護者設立団体において、部活動の練習時間延長を期待して活動しているケースや、各団体の利用希望が多くあることで、希望校のみでの施設調整は難しくなるケースが生じている。
活動計画及び実績	年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会の日程等）や毎月の活動計画（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を策定し、公表していること	年間の活動計画、活動実績について、一般に公表していること	認定後、施設の利用調整を行ったクラブが、予定施設で定期的な活動を実施していないケースが発生した。 現状、市では各クラブの計画及び実績を確認しているわけではない（会員には公表されていることを前提に、疑義が生じた場合のみ提出を求めている）

資料5

			が、利用実績を毎回入力させるような運用や、計画書や実績の提出を求めていくべきか。
自主性	生徒による活動目標・活動計画の話し合いなど生徒のニーズや意見等が反映される仕組みを設ける	項目なし	部活動の意義を継承、発展させた活動を提供している地域クラブを認定することを認定趣旨に記載しているが、明確な確認が難しく、スクール活動等も含まれている状況がある。
参加費	地域の実情や競技種目等の特性等に応じて、地域クラブ活動を持続的・安定的に運営していくために必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等が設定されていること	公正かつ適切な会計処理が行われ、透明性を確保するために関係者に対する情報開示が適切に行われていること	持続的に運営できるよう参加費は設定しておく必要があると考えているが、クラブにより必要経費が異なるため、透明確保及び適切な情報開示の項目のみとし、参加費については言及していない。
保険加入	参加者及び指導人材が、自身の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険に加入していること	指導者及び活動に関わる全ての者に対して、自身の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険に加入させていること。	活動に関わる全ての者に関し、代表者や会計、見守りの保護者等が加入する必要があるか、質問も多くある項目。事務のみの場合には不要としているが、活動に少しでも関わる場合には必要としている。
営利目的	営利を主たる目的とせずに運営すること	公正かつ適切な会計処理が行われ、透明性を確保するために関係者に対する情報開示が適切に行われていること。	部活動の意義を継承、発展させる目的を持っており、参加者が納得する透明性の高い会計処理が行われているのであれば問題ないと判断している。ただし、学校施設開放の要件として、営利目的での使用が禁じられている

資料5

			が、営利目的という言葉の定義が明確にはなっておらず、問合せが来るケースもある。 「利益の再分配を行わない」など明文化することも可能であるが、学校開放の文言と差が出てしまうことも懸念。
大会運営	大会・コンクールに参加する場合には、その運営に積極的に協力すること	項目なし	現状問題は起きていないが、要件に含めても大きな混乱は生じない見込み。
学校連携	地域クラブ活動の活動方針や指導方針、スケジュール等を生徒の在籍する中学校等と共有すること 生徒の活動状況や活動実績等について、生徒の在籍する中学校等と必要な情報を共有するとともに、情報を適切に管理すること	項目なし	多くの認定地域クラブが学校と情報共有を実施していない。平日休日一体としての活動（チーム編成が同一で同一目標に向けて学校もクラブも活動）であれば必要で、休日のみの活動（異なるチーム編成又は平日と異なる種目への参加）であれば、現場負担からも定常的な情報共有は不要であると考えられる。現在会員情報の提出は、事務負担増の懸念もあり、保険書類以外求めているが、どこまでの情報をクラブから取得し、学校と共有する必要があるか。
加入対象者	制限なし (国補助金の要件としては中学生加入者が5人以上)	1人以上がつくば市立の中学校又は義務教育学校後期課程の生徒であり、運営者又は指導者として成人が2人以上在籍していること。	新規立ち上げクラブを認定しやすくするために最低限の要件としているが、今後、市外生徒を中心とした団体が場所の確保を目的に、つくば市の認定申請がくる可能性があり、その場合

			現要件では制約ができない。活動の市内中学生人数割合や、最低人数を増やすことを検討するか。
規約に記載すべき内容	団体の目的 役員の選任・解任に関する事 代表、副代表、会計、監事(他の役員と兼ねることはできない)を置くこと 総会の運営など団体の意思決定に関する事 会員の入退会、参加費等に関する事 予算・決算の審議・承認に関する事	緊急時の連絡体制に関する事。 活動日数及び活動時間に関する事。	規約についての要件を減らすことで、すでに規約がある団体の規約を改正させる必要がなくなり、申請数の増を見込んでいる。 ただし、規約に記載すべき内容について、申請の審査で一番修正依頼をかけているのが規約の内容である。規約内容に関して例文が欲しいといわれることも多く、運営者の技量も図ることができている。 要件を減らすと申請はしやすくなるが、団体運営力の担保の観点では要件を増やすことも検討の余地がある。

その他の懸念事項

●中体連への地域クラブ参加に関し、自治体が認定した地域クラブのみを対象とすることも検討されている

※中体連規程の部活動同等の受け皿クラブにそろえていくと、これまでの学校区のように、エリアを限定したクラブ以外認定できない（ひとつの学校から2つのクラブに分かれることができなくなる、同一エリアに複数の同一種目の活動がある場合、学校部活動と連携する活動をどちらかに絞る必要がある）。ただし、中体連規程は毎年変わるため、今後も同内容が盛り込まれるかは不明。

現状の認定地域クラブへのメリットは以下のとおり

- ・学校施設を学校開放以外の時間に優先的に使用することができる（学校開放条例に基づく運用対象外の時間の調整を実施）。
- ・市 HP での公表や、学校を通じた周知が行われる。
- ・国、県、市による財政支援の対象となる（クラブに対する支援※現段階では実施なし、生活困窮世帯の参加生徒に対する支援）。